

社会福祉の概要

平成30年度



青森県むつ市福祉事務所



市章

ひらがなの「むつ」を図案化し、
融和と飛躍発展を象徴化したもの
である。(昭和35年11月1日制定)

社会福祉の概要について

平成29年度における、本市の福祉の現況を取りまとめましたので、関係各位の御高覧に供するとともに、各種の関連資料として広く御活用ください。

平成30年7月

青森県むつ市福祉事務所

目 次

第1 むつ市福祉事務所の概況

| | |
|-----------------|---|
| 1. むつ市福祉事務所の沿革 | 1 |
| 2. むつ市福祉事務所の組織図 | 4 |
| 3. むつ市福祉事務所事務分掌 | 5 |

第2 児童・母子・寡婦福祉

| | |
|--------------------|----|
| 1. 就学前児童の状況 | 9 |
| 2. 保育所 | 9 |
| 3. 地域子育て支援センター事業 | 10 |
| 4. 放課後児童健全育成事業 | 11 |
| 5. 児童扶養手当 | 12 |
| 6. 特別児童扶養手当 | 12 |
| 7. 児童手当 | 12 |
| 8. 母子福祉資金 | 13 |
| 9. 寡婦福祉資金 | 13 |
| 10. 助産施設 | 13 |
| 11. ひとり親家庭等医療費助成事業 | 13 |
| 12. 婦人相談員 | 14 |
| 13. 児童育成支援金 | 14 |
| 14. 児童家庭相談 | 15 |
| 15. 子育て支援事業 | 16 |

第3 障 害 者 福 祉

| | |
|------------------------|----|
| 1. 福祉サービスに係る自立支援給付等の種類 | 17 |
| （1）障害福祉サービス等 | 17 |
| （2）障害児通所給付 | 19 |
| （3）地域生活支援事業 | 19 |
| 2. 自立支援給付 | 20 |
| （1）障害福祉サービス等の給付状況 | 20 |
| （2）療養介護医療の給付状況 | 21 |
| （3）自立支援医療（更生医療）の給付状況 | 21 |
| （4）自立支援医療（育成医療）の給付状況 | 21 |

| | |
|---------------------------|----|
| (5) 補装具の交付・修理状況 | 21 |
| 3. 障害児通所給付 | 22 |
| 4. 地域生活支援事業 | 22 |
| (1) 必須事業 | 22 |
| (2) 日常生活用具給付等事業 | 23 |
| (3) 任意事業 | 23 |
| (4) 手話通訳員設置・派遣事業 | 23 |
| 5. 身体障害者福祉関係 | 24 |
| (1) 障害別・等級別身体障害者（児）手帳所持状況 | 24 |
| (2) 年度別新規手帳交付状況 | 24 |
| 6. 知的障害者福祉関係 | 25 |
| (1) 愛護手帳の所持状況 | 25 |
| (2) 相談状況 | 25 |
| 7. 精神障害者福祉関係 | 25 |
| (1) 精神障害者保健福祉手帳の所持状況 | 25 |
| (2) 自立支援医療（精神通院医療） | 26 |
| 8. その他の事業 | 26 |
| (1) 特別障害者手当等給付制度 | 26 |
| (2) 重度心身障害者医療費助成制度 | 26 |

第4 生活困窮者福祉

| | |
|----------------------------|----|
| 1. 保護の種類 | 28 |
| 2. 保護の動向 | 28 |
| (1) 被保護世帯・人員・保護率及び扶助別人員の推移 | 29 |
| (2) 労働力類型別被保護世帯数の推移 | 29 |
| (3) 世帯類型別被保護世帯数の推移 | 29 |
| (4) 生活保護費支出額の推移 | 30 |
| (5) 保護の申請・却下・開始・取下げ件数の推移 | 30 |
| 3. 生活困窮者支援の状況 | 30 |
| (1) 自立相談支援事業 | 30 |
| (2) 住居確保給付金 | 31 |

第5 高齢者福祉

| | |
|--------------|----|
| 1. 高齢者の状況 | 32 |
| (1) 高齢者人口の推移 | 32 |

| | |
|------------------------|----|
| (2) ひとり暮らし高齢者数 | 32 |
| 2. 高齢者福祉施設対策 | 32 |
| (1) 養護老人ホームの入所措置 | 32 |
| (2) 老人憩の家の利用状況 | 33 |
| 3. 在宅福祉対策 | 33 |
| (1) 生きがい活動支援通所事業 | 33 |
| (2) 軽度生活援助ホームヘルプサービス事業 | 34 |
| (3) 高齢者除雪等サービス事業 | 34 |
| (4) 緊急通報体制等整備事業 | 35 |
| (5) 訪問理美容サービス事業 | 35 |
| (6) 外出支援サービス | 35 |
| (7) 敬老事業 | 35 |
| (8) 老人クラブ | 35 |
| 4. 地域支援事業 | 36 |
| (1) 介護予防事業 | 36 |
| (2) 包括的支援事業 | 37 |
| (3) 任意事業 | 38 |
| 5. 介護保険制度 | 40 |
| (1) 要介護（要支援）認定者の推移 | 40 |
| (2) 居宅サービス利用者の推移 | 40 |
| (3) 地域密着型サービス利用者数の推移 | 41 |
| (4) 施設サービス利用者数の推移 | 41 |
| (5) 介護保険給付の状況 | 42 |

第6 その他の福祉

| | |
|--------------------|----|
| 1. 民生委員・児童委員の活動 | 43 |
| (1) 民生委員・児童委員組織図 | 43 |
| (2) 民生委員・児童委員の活動状況 | 44 |
| 2. 日本赤十字社むつ市地区 | 45 |
| (1) 赤十字社費の推移 | 45 |
| (2) 赤十字社員現況数 | 45 |
| 3. 福祉バス利用状況 | 45 |
| 4. 青少年（少年センター） | 46 |
| (1) むつ市少年センター運営委員会 | 46 |
| (2) むつ市少年指導員協議会 | 46 |

| | | |
|---------------------------|-------|----|
| (3) むつ市青少年健全育成推進員協議会 | | 46 |
| (4) むつ市大畑町青少年健全育成協議会 | | 46 |
| (5) むつ市防犯協会 | | 47 |
| (6) むつ市防犯指導隊 | | 47 |
| (7) その他、青少年、防犯関係団体との連携、協力 | | 47 |

第7 付 表

| | | |
|----------------|-------|----|
| 1. 社会福祉施設一覧 | | 48 |
| 2. 福祉関係団体代表者名簿 | | 54 |
| 3. 相談員等名簿 | | 58 |

第 1 章 むつ市福祉事務所の概況

第1 むつ市福祉事務所の概況

1. むつ市福祉事務所の沿革

- 昭和34. 9. 1 田名部・大湊の両町が合併し、大湊田名部市として市制施行される。
社会福祉事業法第13条の規定により福祉事務所を設置し、下北地方福祉事務所から業務が引き継がれる。
生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法の福祉3法及びその他福祉業務を所管する。
35. 8. 1 市名を「むつ市」に改称する。
50. 4. 1 老人憩の家が川守町に開設される。
52. 10. 1 福祉バスが運行される。
54. 4. 1 小川町保育所で障害児保育事業が実施される。
57. 1. 1 1 放課後児童健全育成事業（なかよし会）
第二田名部小学校・第三田名部小学校・大湊小学校に開設される。
59. 4. 1 新町保育所で乳児保育事業が実施される。
59. 4. 1 0 第一田名部小学校なかよし会が開設される。
61. 4. 1 0 苫生小学校なかよし会が開設される。
62. 4. 1 部の設置条例が施行され、福祉事務所は部に位置付けられる。
福祉係・保護係・少年センター・児童家庭係
62. 4. 1 大平小学校なかよし会が開設される。
63. 4. 1 横迎町・小川町・大平町保育所で延長保育事業が実施される。
- 平成 元. 4. 1 組織・機構の見直しにより1室5係体制となる。
社会福祉係・老人福祉係・保護係・少年センター・児童家庭係・保育係
- 元. 12. 25 心身障害者集会施設「ふれあいの家」が新町に開設される。
3. 1. 4 老人憩の家「禄寿荘」が新町に開設される。
川守町の老人憩の家が「福寿荘」と命名される。
4. 4. 1 組織・機構の見直しにより2課（2室）となる。
児童家庭課（青少年婦人室）・福祉課（高齢者対策室）
5. 4. 1 家庭奉仕員派遣事業をむつ市社会福祉協議会へ委託する。
6. 1. 4 老人憩の家「長寿荘」が関根地区に開設される。
6. 3. 1 むつ市高齢者保健福祉計画が公表される。
7. 3. 29 むつ市保育再編計画が公表される。
8. 4. 1 組織・機構の見直しにより4課・2室となる。
児童家庭課・福祉課・青少年婦人室・高齢者対策室
8. 7. 1 福祉課に手話通訳員が配置される。
9. 3. 31 むつ市障害者計画が公表される。
10. 3. 25 大平町保育所が改築落成する。
10. 3. 31 川守町保育所が大平町保育所との統廃合により閉所となる。
10. 4. 1 大平町保育所で地域子育て支援センター事業が開始される。
11. 4. 1 組織・機構の見直しにより保健福祉部の新設5課体制となる。

福祉事務所を保健福祉部とし、健康推進課を編入する
福祉事務所は併設となる。

児童家庭課・生活福祉課・青少年女性課・介護福祉課・健康推進課

- 1 1. 4. 1 奥内小学校なかよし会が開設される。
- 1 2. 3. 3 1 むつ市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が公表される。
- 1 2. 4. 1 介護保険制度が施行される。
- 1 3. 4. 1 組織・機構の見直しにより4課体制となる。
児童家庭課・生活福祉課・介護福祉課・健康推進課
- 1 4. 4. 1 関根小学校なかよし会が開設される。
- 1 5. 3. 3 1 関根保育所閉所となる。
- 1 6. 4. 1 経営移譲により、大平町保育所が法人立大平保育園として新たに開設される。
- 1 7. 3. 1 4 4市町村(むつ市・川内町・大畑町・脇野沢村)の合併により新むつ市が誕生する。
下北地方健康福祉こどもセンター福祉部から川内町、大畑町及び脇野沢村所管の業務が引き継がれる。
組織・機構が、本庁と3分庁舎体制となる。

【本庁】

児童家庭課・生活福祉課・介護福祉課・健康推進課

【川内庁舎、大畑庁舎、脇野沢庁舎】

健康福祉課

- 1 7. 4. 1 経営移譲により、小川町保育所が法人立小川町第二白百合保育園として新たに開設される。
- 1 8. 3 むつ市第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が公表される。
- 1 8. 4. 1 組織・機構再編され、生活福祉課の障害福祉部門が介護福祉課へ編入される。
児童家庭課・生活福祉課・介護福祉課・健康推進課
- 1 9. 3. 3 1 むつ市保健福祉計画が公表される。
- 1 9. 3. 3 1 むつ市障害者計画・むつ市障害福祉計画が公表される。
- 1 9. 4. 1 経営移譲により、柳町保育所が法人立柳町ひまわり保育園として新たに開設される。
- 2 0. 3. 3 1 第一川内保育所が閉所となる。
- 2 1. 3 第2期むつ市障害福祉計画が策定される。
むつ市第4期高齢者福祉計画・介護保険事業計画が公表される。
- 2 1. 4. 1 組織・機構再編により係からグループ制となる。
- 2 2. 4. 1 組織・機構再編され、介護福祉課の障害福祉部門を障害福祉課として新設し、5課体制となる。
児童家庭課・生活福祉課・介護福祉課・障害福祉課・健康推進課
- 2 4. 3. むつ市障害者計画・第3期障害福祉計画が策定される。
むつ市第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画が公表される。
- 2 4. 1 0. 1 障害福祉課内に「虐待防止センター」が設置される。
- 2 6. 4. 1 経営移譲により、緑町保育所が法人立緑町保育所として新たに開設される。
- 2 7. 3. むつ市第4期障害福祉計画が策定される。
むつ市第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画が公表される。
- 2 7. 3. 2 すくすくサポートプランむつ「むつ市子ども・子育て支援事業計画」が策定される。
- 2 7. 3. 3 1 横迎町保育所が閉所となる。
- 2 7. 4. 1 経営移譲により、大畑中央保育園が法人立大畑中央保育園として新たに開設される。
苫生ひまわり保育園が社会福祉法人立として新たに開設される。

生活困窮者自立支援法が施行され、生活福祉課内に「生活困窮者自立相談支援窓口」が開設される。

27. 4. 10 屋内遊技施設「むつ市キッズパーク」が開設される。

27. 10. 1 緑町保育所が「よしの保育園」に名称変更となる。

28. 3. 31 新町保育所が閉所となる。

28. 4. 1 障害福祉課に「差別解消相談窓口」が設置される。

29. 4. 1 組織・機構再編される。

児童家庭課（法人監査室）・生活福祉課・介護福祉課・障害福祉課
地域包括支援センター・健康推進課・児童館・キッズパーク

30. 3. むつ市障害者計画・第5期障害者福祉計画・第1期障害児福祉計画が策定される。
むつ市第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画が策定される。

30. 4. 1 組織・機構再編され、保健福祉部と民生部の一部が、福祉部・子どもみらい部・健康づくり推進部となる。

福祉部

福祉政策課（福祉法人監査室）・生活福祉課・高齢者福祉課（地域包括支援センター）・障がい福祉課

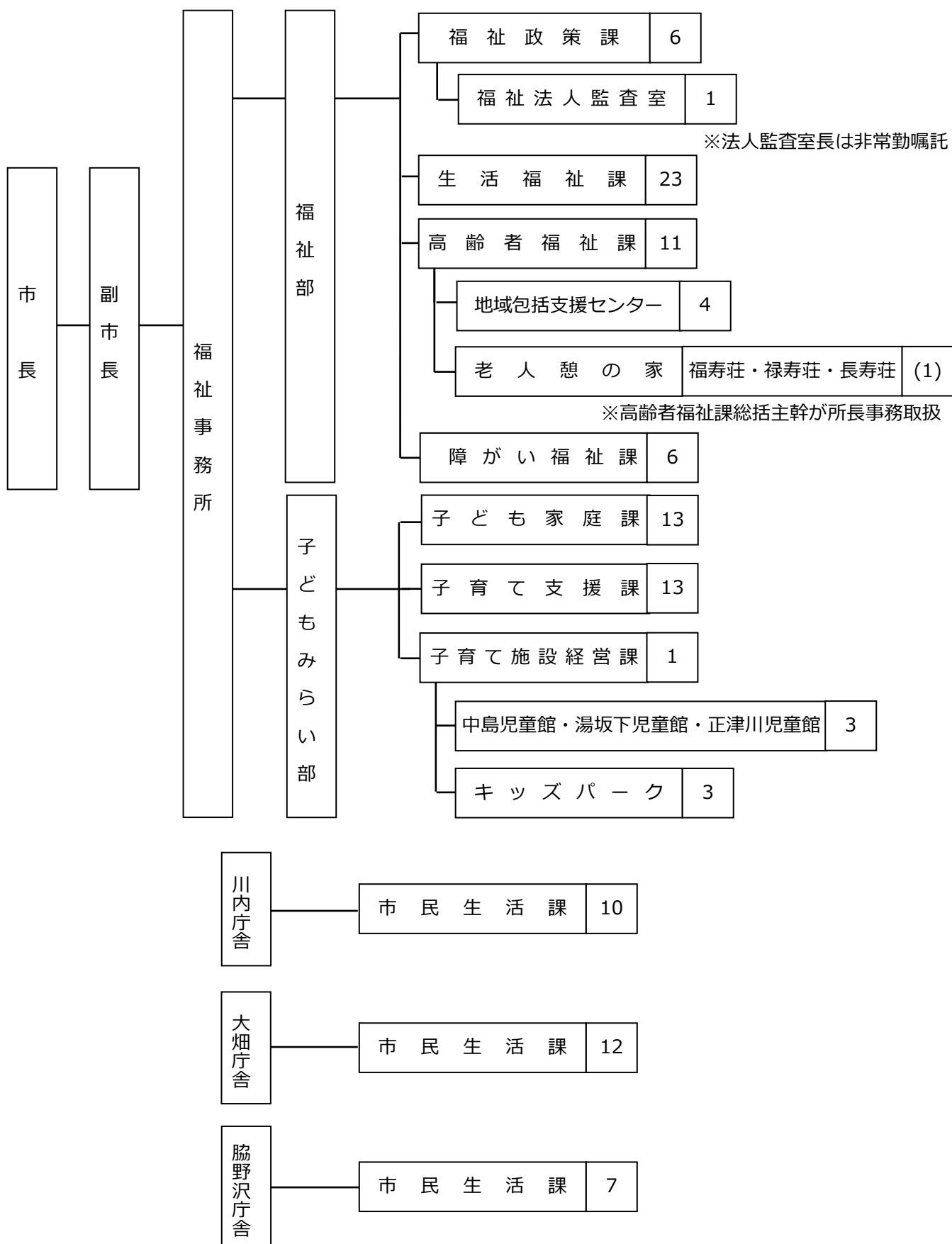
子どもみらい部

子ども家庭課・子育て支援課・子育て施設経営課

健康づくり推進部

健康づくり推進課・国保年金課・予防・医療課

2. むつ市福祉事務所の組織図 (平成30年度)



3. むつ市福祉事務所事務分掌

【福祉政策課】

- 1 福祉事務所に係る公印の改廃及び管理に関すること。
- 2 民生委員及び民生委員推薦会の庶務に関すること。
- 3 むつ市社会福祉協議会活動費補助金に関すること。
- 4 日本赤十字社青森県支部むつ市地区の庶務に関すること。
- 5 赤十字奉仕団及び赤十字有功会の庶務に関すること。
- 6 高額療養費支払基金の貸付に関すること。
- 7 むつ市少年センターに関すること。
- 8 防犯に関すること。
- 9 保護司候補に関すること。
- 10 福祉事務所長宛の文章の收受及び管理に関すること。
- 11 福祉バスの受付に関すること。
- 12 部内他課の主管に属しない事務に関すること。
- 13 課の庶務に関すること。

○ 福祉法人監査室

- 1 社会福祉法人に対する指導監査の連絡調整、総括に関すること。

【高齢者福祉課】

○ 介護認定グループ

- 1 下北圏域介護認定審査会の庶務に関すること。
- 2 下北圏域介護認定審査会に係る予算の執行に関すること。
- 3 介護認定申請に係る受付に関すること。
- 4 介護認定事務に係る訪問調査に関すること。

○ 介護保険グループ

- 1 介護保険事業の運営に関すること。
- 2 介護保険特別会計予算（下北圏域介護認定審査会に係る予算を除く。）の執行に関すること。
- 3 介護保険事業計画策定委員会の庶務に関すること。
- 4 介護保険事業計画に関すること。
- 5 介護保険に係る被保険者の資格管理に関すること。
- 6 介護保険事業に係る諸報告（統計調査を含む）に関すること。
- 7 介護保険給付及びレセプト請求に関すること。

○ 高齢者支援グループ

- 1 介護保険サービス以外の制度的給付に関すること。
- 2 高齢者の福祉給付に関すること。
- 3 老人保護措置に関すること。
- 4 軽度生活援助ホームヘルプサービス事業に関すること。
- 5 生きがい活動支援通所事業に関すること。
- 6 訪問理美容サービス事業に関すること。

- 7 緊急通報体制等整備事業に関する事。
- 8 外出支援サービス事業に関する事。
- 9 敬老事業に関する事。
- 10 災害時要援護者避難支援事業に関する事。
- 11 老人福祉団体に関する事。
- 12 その他老人の福祉に関する事。
- 13 課の庶務に関する事。

○ 地域包括支援センター

- 1 介護予防ケアマネジメントに関する事。
- 2 高齢者の総合相談及び支援に関する事。
- 3 高齢者の権利擁護に関する事。
- 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に関する事。
- 5 指定介護予防支援に関する事。
- 6 介護予防に関する事。
- 7 センターの庶務に関する事。

【生活福祉課】

○ 保護グループ

- 1 生活保護法による保護の決定及び実施に関する事。
- 2 行旅病人及び行旅死亡人に関する事。
- 3 墓地、埋葬等に関する法律第9条に規定する事務に関する事。
- 4 要保護者の援護に関する事。
- 5 生活困窮者自立支援法による自立相談支援及び住居確保給付金事業に関する事。

○ 庶務グループ

- 1 生活保護法による保護の決定及び実施に関する事。
- 2 医療券介護券及び医療要否意見書等の発行に関する事。
- 3 指定医療機関及び指定介護機関に関する事。
- 4 保護費の徴収及び支払いに関する事。
- 5 生活保護に関する統計及び諸報告に関する事。
- 6 生活保護費国庫、県負担金に関する事。
- 7 生活保護補助事業に関する事。
- 8 課の庶務に関する事。

【障がい福祉課】

- 1 身体障害者手帳、愛護手帳及び精神障害者福祉手帳に関する事。
- 2 自立支援医療（更生医療・育成医療・精神通院）に関する事。
- 3 身体障害者・児の補装具の交付及び修理に関する事。
- 4 障害福祉サービスに関する事。
- 5 障害児通所支援に関する事。
- 6 地域生活支援事業に関する事。
- 7 療養介護医療に関する事。

- 8 障害児福祉手当、特別障害者手当及び福祉手当に関する事。
- 9 重度心身障害者医療費支給に関する事。
- 10 戦傷病者、戦没者遺族、引揚者、未帰還者及びその家族の援護に関する事。
- 11 むつ市心身障害者ふれあいの家に関する事。
- 12 障害者福祉団体に関する事。
- 13 障害者虐待防止に関する事。
- 14 障害者差別解消に関する事。
- 15 障害者の福祉計画に関する事。
- 16 下北圏域障害支援区分認定審査会の庶務に関する事。
- 17 その他心身障害者の福祉に関する事。

【子ども家庭課】

○ 保育グループ

- 1 保育所への入・退所に関する事。
- 2 保育所の代替保育士に関する事。
- 3 保育所の整備及び営繕に関する事。
- 4 保育所への入所に係る負担金の徴収に関する事。
- 5 その他保育所に関する事。
- 6 放課後児童健全育成事業に関する事。
- 7 延長保育事業に関する事。
- 8 一時預かり事業に関する事。
- 9 病後児保育に関する事。
- 10 子ども・子育て支援制度に関する事。
- 11 地域子育て支援拠点事業に関する事。
- 12 むつ市子ども・子育て会議に関する事。
- 13 ファミリーサポートセンターに関する事。
- 14 隊員家族あんしん協定に関する事。

○ 子育て給付グループ

- 1 児童手当支給事業に関する事。
- 2 児童扶養手当に関する事。
- 3 特別児童扶養手当に関する事。
- 4 ひとり親家庭等医療費の給付に関する事。
- 5 乳幼児等医療費の認定及び給付に関する事。
- 6 未熟児養育医療の認定及び給付に関する事。

【子育て支援課】

- 1 妊娠届出受理と母子手帳交付に関する事。
- 2 出生届、転入・転出等に係る保健指導に関する事。
- 3 妊婦委託健康診査に関する事。
- 4 乳児委託健康診査に関する事。
- 5 乳幼児健康診査に関する事。
- 6 1歳6ヶ月児・3歳児精神発達健康診査に関する事。

- 7 各種教室事業に関する事。
- 8 各種相談事業に関する事。
- 9 乳幼児発達支援事業に関する事。
- 10 妊産婦・乳幼児・児童・思春期の保健指導に関する事。
- 11 妊産婦・乳幼児・児童・思春期の訪問指導に関する事。
- 12 妊産婦・乳幼児・児童・思春期の栄養指導に関する事。
- 13 むつ市食育推進会議に関する事。
- 14 むつ市食生活改善推進員に関する事。
- 15 妊産婦・乳幼児・児童・思春期の歯科保健に関する事。
- 16 その他歯科保健に関する事。
- 17 特定不妊治療費助成事業に関する事。
- 18 ハイリスク妊産婦アクセス支援事業に関する事。
- 19 むつ市健康増進計画第2次健康むつ21の推進に関する事。
- 20 児童虐待・DV対策等総合支援事業に関する事。
- 21 要保護児童対策地域協議会に関する事。
- 22 子どもの貧困に関する事。
- 23 里親に関する事。
- 24 母子寡婦福祉会に関する事。
- 25 家庭児童相談に関する事。
- 26 乳幼児及び養護施設入所相談に関する事。
- 27 婦人相談に関する事。
- 28 助産施設及び母子生活支援施設への入所に関する事。
- 29 養育支援訪問に関する事。
- 30 乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）に関する事。

【子育て施設経営課】

- 1 施設運営（各児童館・キッズパーク）の総括に関する事。
 - 2 施設運営に係る他課との調整に関する事。
- 中島児童館・湯坂下児童館（休館中）・正津川児童館
 - 1 児童館の管理・運営に関する事。
 - 2 児童の入館・退館に関する事。
 - 3 児童館運営協議会に関する事。
 - 4 母親クラブ・父母の会に関する事。
 - キッズパーク
 - 1 キッズパークの管理・運営に関する事。
 - 2 「むつ市子育て応援ツイッター」に関する事。
 - 3 「子育て応援メールむつ」に関する事。

川内庁舎、大畑庁舎、脇野沢庁舎

【市民生活課】

- 本庁舎福祉事務所の事務分掌に関する事。

第 2 兒童・母子・寡婦福祉

第2 児童・母子・寡婦福祉

児童・母子に対する福祉対策として保育所、母子生活支援施設、助産施設への入所及び児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、ひとり親家庭等医療の給付により、児童・母子の福祉向上に努めています。

また、児童福祉の施策として放課後児童クラブ（なかよし会）を学校の余剰教室及び児童館を利用し、市内9校、児童館3か所で実施しているほか、市内の子育てメイトがボランティアとして「ふれあい広場」を開設して活動しています。

1. 就学前児童の状況

就学前児童数の推移

各年4月1日現在

| 児童年齢 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
|-------|------|------|------|------|------|------|--------|
| 平成26年 | 423人 | 482人 | 451人 | 492人 | 439人 | 505人 | 2,792人 |
| 平成27年 | 390人 | 429人 | 468人 | 436人 | 481人 | 423人 | 2,627人 |
| 平成28年 | 424人 | 391人 | 436人 | 461人 | 428人 | 478人 | 2,618人 |
| 平成29年 | 352人 | 429人 | 386人 | 427人 | 451人 | 419人 | 2,464人 |
| 平成30年 | 420人 | 369人 | 418人 | 382人 | 416人 | 445人 | 2,450人 |

2. 保育所

保育所は、保護者が労働に従事したり、病気等のため日々家庭において乳幼児の保育ができない場合に、保護者に代わって乳幼児を保育することを目的としています。

保育所年齢別入所状況

(平成30年4月1日現在)

| 保育所名 | 定員 ① | 未満児 | | | 3才 | 以上児 | | 計 ② | 充足率 ②/① | 実施・(可) 事業内容 |
|--------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|------------|----------------|
| | | 0才 | 1才 | 2才 | | 4才 | 5才 | | | |
| よしの保育園 | 90人 | 11人 | 13人 | 17人 | 15人 | 18人 | 17人 | 91人 | 101.1% | 延・障・一 |
| 大平保育園 | 90人 | 5人 | 8人 | 15人 | 13人 | 17人 | 19人 | 77人 | 85.6% | 延・障・子 |
| 近川保育園 | 50人 | 0人 | 5人 | 9人 | 3人 | 11人 | 9人 | 37人 | 74.0% | 延・障・休 |
| 並木保育園 | 100人 | 7人 | 19人 | 18人 | 20人 | 27人 | 26人 | 117人 | 117.0% | 延・障 |
| 海の子保育園 | 70人 | 1人 | 7人 | 9人 | 11人 | 12人 | 13人 | 53人 | 75.7% | 延・休 |
| 白百合保育園 | 110人 | 6人 | 17人 | 20人 | 15人 | 19人 | 21人 | 98人 | 89.1% | 延 |

| 保育所名 | 定員 ① | 未満児 | | | 3才 | 以上児 | | 計 ② | 充足率 ②/① | 実施・(可) 事業内容 |
|-----------------------------|---------|-----|------|------|------|------|------|--------|------------|----------------|
| | | 0才 | 1才 | 2才 | | 4才 | 5才 | | | |
| ゆきのご保育園 | 140人 | 4人 | 16人 | 29人 | 19人 | 24人 | 30人 | 122人 | 87.1% | 延 |
| 小川町第二 白百合保育園 | 110人 | 7人 | 21人 | 22人 | 22人 | 22人 | 20人 | 114人 | 103.6% | 延・障 |
| 柳町ひまわり 保育園 | 120人 | 6人 | 18人 | 18人 | 22人 | 21人 | 21人 | 106人 | 88.3% | 延・障・子 |
| 苫生ひまわり 保育園 | 120人 | 12人 | 18人 | 23人 | 22人 | 23人 | 17人 | 115人 | 95.8% | 延・障 |
| 保育所型認定こども園 大畑中央保育園 | 90人 | 5人 | 14人 | 11人 | 12人 | 15人 | 18人 | 75人 | 83.3% | |
| 平成30年4月1日から、認定こども園（保育所型）へ移行 | | | | | | | | | | |
| エビナ保育園 | 40人 | 3人 | 1人 | 9人 | 6人 | 5人 | 7人 | 31人 | 77.5% | 延・障 |
| あすなろ保育園 | 60人 | 0人 | 4人 | 5人 | 10人 | 11人 | 8人 | 38人 | 63.3% | 延・障 |
| 脇野沢保育園 | 20人 | 0人 | 0人 | 0人 | 2人 | 1人 | 1人 | 5人 | 25.0% | 障 |
| ナーサリーしらゆり | 19人 | 10人 | 6人 | 4人 | / | / | / | 20人 | 105.3% | |
| 合計（14カ所） | 1,139人 | 72人 | 153人 | 198人 | 180人 | 211人 | 209人 | 1,023人 | 89.8% | |

（広域入所児童は除く）

※実施・（可）事業内容欄説明 延：延長保育 障：障害児保育 子：地域子育て支援センター事業
一：一時預かり 休：休日保育

※ナーサリーしらゆりは、満3歳児までの児童が入所できる小規模型保育施設です。

3. 地域子育て支援センター事業

親子のふれあい、親と子のコミュニケーションの場として、支援センターを開放しています。子育ての相談や子育て支援に関する講習会なども開催されます。

- 主な事業：
- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
 - ②子育て等に関する相談、援助の実績
 - ③地域の子育て関連情報の提供
 - ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
 - ⑤公民館、公園などの公共施設に出向き、親子交流活動や子育て支援サークルへの援助等の地域支援活動

(平成29年度)

| 名 称 | 年間総開所日数 | 年間延べ利用組数 | 年間延べ利用者数 |
|--|---------|----------|----------|
| 大平保育園地域子育て支援センター (大平保育園内) むつ市大平町39番6号 開設日時：月～金曜日 9:30～15:30 | 265 | 1,399 | 3,076 |
| 柳町ひまわり保育園子育て支援センター (柳町ひまわり保育園内) むつ市柳町一丁目9番 開設日時：月～金曜日 9:00～15:00 | 247 | 855 | 1,811 |
| 大畑中央保育園子育て支援センター (大畑中央保育園内) むつ市大畑町中島4番4号 開設日時：月～金曜日 10:00～15:00 | 245 | 279 | 621 |
| 合 計 | 757 | 2,533 | 5,508 |

4. 放課後児童健全育成事業

この事業は、保護者の就労又は疾病のため下校後家庭において適切な保護育成を受けられない小学校就学児童を対象とし、学校施設及び児童館において児童の健全な育成を図り、児童福祉の増進に資することを目的として実施しています。

(平成30年4月1日現在)

| 名 称 | 定 員 | 入会者数 | 指導員数 | 開設年月日 |
|---------------|------|---------|--------|----------|
| 第一田名部小学校なかよし会 | 90人 | 学童 99人 | 7人 | S59.4.1 |
| 第二田名部小学校なかよし会 | 112人 | " 120人 | 6人 | S57.1.11 |
| 第三田名部小学校なかよし会 | 40人 | " 67人 | 3人 | S57.1.11 |
| 苫生小学校なかよし会 | 112人 | " 124人 | 8人 | S61.4.1 |
| 大平小学校なかよし会 | 112人 | " 155人 | 7人 | S62.4.1 |
| 大湊小学校なかよし会 | 30人 | " 31人 | 2人 | S57.1.11 |
| 奥内小学校なかよし会 | 20人 | " 15人 | 2人 | H11.4.1 |
| 関根小学校なかよし会 | 30人 | " 36人 | 3人 | H14.4.1 |
| 川内小学校なかよし会 | 30人 | " 25人 | 3人 | H16.4.1 |
| 小 計 | 576人 | 学童 672人 | 41人 | |
| 中島児童館 | 90人 | 学童 86人 | 5人 | S41.5.10 |
| 湯坂下児童館 | 30人 | " 0人 | 0人 | S46.11.1 |
| 正津川児童館 | 20人 | 学童 12人 | 学童 1人 | S43.9.1 |
| | 30人 | 幼児 1人 | 幼児 1人 | |
| 小 計 | 140人 | 学童 98人 | 学童 6人 | |
| | 30人 | 幼児 1人 | 幼児 1人 | |
| 合 計 | 716人 | 学童 770人 | 学童 47人 | |
| | 30人 | 幼児 1人 | 幼児 1人 | |

5. 児童扶養手当

父母の離婚や父（母）の死亡等により、父または母と生計を同じくしていない児童を育成する家庭の生活の安定と自立の促進を図ることを目的としています。

児童扶養手当事由別内訳

(平成30年3月末現在)

| 区 分 | 婚姻 解消 | 死 亡 | 障 害 | 生死 不明 | 遺 棄 | 拘 禁 | 未婚母 (父) | その他 | 計 |
|--------------|----------|-----|-----|----------|-----|-----|------------|-----|-------------------------|
| 受給者数 (母子) | 597人 | 4人 | 1人 | 0人 | 0人 | 0人 | 63人 | 24人 | 734人 (外、全部 停止68人) |
| 受給者数 (父子) | 43人 | 1人 | 1人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | | |

6. 特別児童扶養手当

身体や精神に重度の障害を持っていることにより、日常生活に介護を要する20歳未満の児童を養育している場合、児童を養育する人に対して支給します。

(平成30年3月末現在)

| 障 害 程 度 | 受 給 者 数 |
|-----------|---------|
| 重 度 (1 級) | 56 人 |
| 中 度 (2 級) | 132 人 |
| 合 計 | 188 人 |

※ 実施主体は青森県

7. 児童手当

家庭生活の安定と児童の健全育成と福祉の向上を図るために、児童を養育する人に対して支給します。

児童手当・特例給付支給状況

(平成30年2月末現在)

| 児童手当 受給者数 | 支給対象児童数 | | | |
|--------------|---------|----------------|--------|--------|
| | 3歳未満 | 3歳以上 小学校修了前 | 中学生 | 計 |
| 3,086人 | 756人 | 3,016人 | 1,107人 | 4,879人 |

| 特例給付 受給者数 | 支給対象児童数 | | | |
|--------------|---------|----------------|-----|------|
| | 3歳未満 | 3歳以上 小学校修了前 | 中学生 | 計 |
| 67人 | 9人 | 64人 | 27人 | 100人 |

8. 母子福祉資金

配偶者のない女子で現に児童を扶養している者に対し、その経済的自立の支援と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉向上を図るために貸付しています。

申請及び決定状況

(平成29年度)

| 区 分 | 相談件数 | 区 分 | 相談件数 |
|--------|------|--------|------|
| 事業開始資金 | 1件 | 医療介護資金 | 0件 |
| 事業継続資金 | 0件 | 生活資金 | 4件 |
| 修学資金 | 39件 | 住宅資金 | 2件 |
| 技能修得資金 | 1件 | 転宅資金 | 3件 |
| 修業資金 | 3件 | 就学支度資金 | 32件 |
| 就職支度資金 | 2件 | 結婚資金 | 1件 |
| 合 計 | 88件 | | |

※ 実施主体は青森県

9. 寡婦福祉資金

寡婦の経済的自立の支援と生活意欲の助長を図るため貸付しています。

平成29年度実績 なし

※実施主体は青森県

10. 助産施設

保健衛生上、入院助産を必要とするが、経済的理由によりそれができない妊産婦を入所させ助産を受けさせる施設です。

ベッド数は2床でむつ総合病院に委託しています。

平成29年度利用者 2人

11. ひとり親家庭等医療費助成事業

母子家庭等の児童とその母に係る医療費（自己負担分）を助成することにより、児童と母の健康保持に寄与するとともに福祉の増進を図るため、昭和56年7月1日から実施しています。平成8年10月1日からは、ひとり親家庭等医療費助成事業として、父子家庭の児童とその父に対しても助成しています。

【対象者：18歳までの児童と父又は母】

(平成30年3月末現在)

| 受給対象世帯数 | 受 給 対 象 者 数 | 助成件数 | 助 成 額 |
|---------|------------------------|---------|-------------|
| 831世帯 | 児童/1,174人・父/72人・母/759人 | 17,100件 | 35,505,059円 |

12. 婦人相談員

社会環境の実態把握に努めるとともに、関係機関と緊密な連携を保ち、要保護女子等の早期発見に努め、その相談等を行うとともに必要に応じて指導を行うため、婦人相談員1名を配置しています。

相談件数

(平成29年度)

| 人 間 関 係 | | | | | | | | | | | | | | 住居問題 | 帰住先なし | 不純異性交遊 | 売春強要 |
|---------|---------|------|-----|--------|------|-----|------|-----------|-----|------|----------|------|-----|------|-------|--------|------|
| 夫 等 | | | | 子 ども | | | 親 族 | | | 家庭不和 | その他の者の暴力 | 男女問題 | その他 | | | | |
| 夫等の暴力 | 酒乱・薬物中毒 | 離婚問題 | その他 | 子どもの暴力 | 養育困難 | その他 | 親の暴力 | その他の親族の暴力 | その他 | | | | | | | | |
| 17 | 0 | 10 | 6 | 1 | 0 | 5 | 0 | 0 | 5 | 2 | 0 | 2 | 1 | 5 | 0 | 0 | 0 |

| 経 済 関 係 | | | | 医 療 関 係 | | | | ヒモ・暴力団関係 | 5条違反 | 人身取引 | 合 計 |
|---------|--------|----|-----|---------|-------|-------|-----|----------|------|------|-----|
| 生活困窮 | 借金・サラ金 | 求職 | その他 | 病気 | 精神的問題 | 妊娠・出産 | その他 | | | | |
| 4 | 1 | 1 | 6 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 69 |

(単位：人)

13. 児童育成支援金

児童育成支援金は、市町村合併後廃止となった事業ですが、旧川内町及び旧大畑町で支援金証書が交付されている対象者には引き続き支給されます。

支給件数・児童数

(平成29年度)

| 区 分 | | 旧むつ市 | 旧川内町 | 旧大畑町 | 旧脇野沢村 | 計 |
|---------------|-----------|------|------|------|-------|---|
| 児童育成 支 援 金 | 小学支給 (件) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 中学支給 (件) | | 6 | 3 | | 9 |
| | 対象児童数 (人) | | 0 | 6 | | 3 |

14. 児童家庭相談

平成17年4月に児童福祉法が一部改正され、市町村が児童家庭相談を受け付けています。
児童相談所でもこれまでどおり相談を受け付けています。

相談件数 (平成29年度)

| 養護相談 | | 保健相談 | 障害相談 | | | | | | 非行相談 | | 育成相談 | | | | その他 | 合計 |
|------|-----|------|-------|-------|---------|--------|------|------|-------|-------|------|-----|----|--------|-----|----|
| 児童虐待 | その他 | | 肢体不自由 | 視聴覚障害 | 言語発達障害等 | 重症心身障害 | 知的障害 | 発達障害 | ぐ犯行為等 | 蝕法行為等 | 性格行動 | 不登校 | 適性 | 育児・しつけ | | |
| 13 | 12 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 3 | 3 | 37 |

○虐待から子どもを守りましょう

虐待は大きく4つに分けられます。

1. 身体的虐待

たたく、ける、夜や冬に家からしめ出すなど。

2. 性的虐待

子どもへの性交、性的行為の強要など。

3. 心理的虐待

「おまえなんか生まれてこなければよかった」などとなじる、全く無視する、他の兄弟と著しく差別するなど。

4. 養育の放棄・怠慢（ネグレクト）

食事を与えない、病気なのに医者にみせない、車中に子どもを置き去りにする、乳幼児を家に残したままたびたび外出するなど。

※ 保護者以外の同居人による暴力、子どもの前で夫婦間の暴力を行うことも虐待です。

○虐待かな?と思ったら

むつ市役所 本庁舎 子育て支援課 22-1111 (代)
 川内庁舎 市民生活課 42-2111 (代)
 大畑庁舎 市民生活課 34-2111 (代)
 脇野沢庁舎 市民生活課 44-2111 (代)

むつ児童相談所 23-5975 へ連絡してください。

相談者（通告者）の秘密は必ず守られます

○子ども虐待ホットライン

【児童福祉法第25条及び児童虐待防止法第6条では】

保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不適切であると認める児童を発見した者は、速やかに市町村、福祉事務所、児童相談所に通告しなければならないと定められており、これはすべての国民に虐待などの通告義務があるとしているものです。

このため、子どもの虐待を発見したり、その疑いをもった時は親権者への遠慮やプライバシー等の関係で、ためらうこともあるでしょうが、子どもの命を守り、権利を救済するため、一人で抱え込むことなく、上記に相談（通告）をしてください。

○むつ児童相談所（24時間受付・フリーダイヤル）

0120-72-6552

15. 子育て支援事業

ムチュ☆らんど（むつ市キッズパーク）は、雨天時や冬期間等の天候に左右されず遊ぶことができる屋内遊戯施設として設置され、子育て家庭の交流を促し、子どもの健やかな育成を支援することを目的としています。

（1）利用者数（平成30年3月末現在）

| 年 度 | 利用者数 |
|--------|---------|
| 平成27年度 | 32,231人 |
| 平成28年度 | 28,588人 |
| 平成29年度 | 25,352人 |

（2）「すくすくあかちゃん計測&相談 in ムチュ☆らんど」利用状況

平成27年9月より実施（平成30年3月末現在）（単位：人）

| 年 度 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合 計 |
|--------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 平成27年度 | - | - | - | - | - | 11 | 11 | 22 | 18 | 19 | 20 | 16 | 117 |
| 平成28年度 | 17 | 30 | 17 | 22 | 30 | 33 | 30 | 21 | 17 | 35 | 21 | 27 | 300 |
| 平成29年度 | 16 | 26 | 32 | 28 | 17 | 21 | 27 | 21 | 17 | 27 | 30 | 31 | 293 |

（3）団体・サークル利用数

（平成29年度）

| | 利用団体名 | 利用回数 | 利用人数 |
|------|-----------------|----------|--------|
| サークル | 子育てメイト | 24回 | 1,042人 |
| 団 体 | 幼稚園・保育園・小学校・その他 | 11回（9団体） | 384人 |

第 3 障 害 者 福 祉

第 3 障 害 者 福 祉

平成18年4月の障害者自立支援法の施行により、障害の種別（身体・知的・精神）に関わりなく、共通のサービスを受けられるようになりました。平成25年4月には、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（通称：障害者総合支援法）と改められ、障害福祉サービス等の対象に難病患者等が加えられ、制度の谷間のない支援を提供できるものとなりました。

障害者総合支援法による支援は、自立支援給付と地域生活支援事業で構成され、個々の障害程度等を踏まえ個別に支給決定が行われる「障害福祉サービス」や障害児の生活能力向上等のための指導や訓練を行う「障害児通所支援」、市町村の創意工夫により利用者の方々の状況に応じて柔軟に実施できる「地域生活支援事業」に大別されています。

1. 福祉サービスに係る自立支援給付等の種類

(1) 障害福祉サービス等

| | | |
|------|---------------|--|
| 介護給付 | 居宅介護（ホームヘルプ） | 自宅でヘルパーが入浴、排せつ、食事等の介護や調理、洗濯、掃除等の家事を行います。 |
| | 重度訪問介護 | 重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅でヘルパーが入浴、排せつ、食事等の介護や調理、洗濯、掃除等の家事、外出時における移動支援などを総合的にを行います。 |
| | 同行援護 | 視覚障害により、移動が著しく困難な人に、外出時に同行し移動に必要な情報の提供や移動の援護を行います。 |
| | 行動援護 | 知的障害または精神障害により自己判断能力が制限されている人に、危険回避のために必要な援護、食事等の介護や行動する際の援助を行います。 |
| | 療養介護 | 医療と常時の介護を必要とする人に、病院で機能訓練、療養上の管理、介護や日常生活の世話をを行います。また、医療に係る部分については「療養介護医療」として給付されています。 |
| | 生活介護 | 常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。 |
| | 短期入所（ショートステイ） | 自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。 |
| | 重度障害者等包括支援 | 介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。 |
| | 施設入所支援 | 施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。また、低所得者に対して食費・光熱水費の実費負担軽減を行います（特定障害者特別給付費）。 |

| | | |
|--------|-----------------|--|
| 訓練等給付 | 自立訓練（機能訓練） | 身体障害者また難病患者等に対し、一定期間、理学療法や作業療法、その他必要なりハビリテーションを行います。 |
| | 自立訓練（生活訓練） | 知的障害または精神障害をもつ人に、一定期間、入浴、排せつ、食事等の自立した生活を営むために必要な訓練を行います。 |
| | 宿泊型自立訓練 | 知的障害または精神障害をもつ人に、一定期間、居住の場を提供し、日常生活能力を向上させるための支援を行います。 |
| | 就労移行支援 | 一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練や求職活動に関する支援を行います。 |
| | 就労継続支援 A 型 | 一般企業等での就労が困難で、雇用契約に基づき継続的に就労ができる人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。 |
| | 就労継続支援 B 型 | 一般企業等での就労や事業所との雇用契約に基づいた就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。 |
| | 就労定着支援 | 一般就労した障害者に対し、職場への定着や就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を一定の期間にわたり行います。 |
| | 共同生活援助(グループホーム) | 障害をもつ人達が共同生活を行う住居で、世話人が相談や日常生活上の援助を行います。また、低所得者に対して家賃軽減を行います（特定障害者特別給付費）。 |
| | 自立生活援助 | 障害者支援施設やグループホーム等からひとり暮らしへの移行を希望する知的障害のある人や精神障害のある人等の地域生活を支援するため、一定の期間にわたり定期的な巡回訪問や随時の対応により適切な支援を行います。 |
| 地域相談支援 | 地域移行支援 | 障害者支援施設等の入所者または精神科病院入院者に対し、住居の確保といった地域における生活に移行するための活動に関する相談等の必要な支援を行います。 |
| | 地域定着支援 | 自宅で単身で生活する障害をもつ人に、常時の連絡体制を確保し、障害の特性によって生じる緊急の事態等に相談等の必要な支援を行います。 |
| | 計画相談支援 | 障害福祉サービスや地域相談支援を利用する障害者等に、市が指定する特定相談支援事業者が、必要なサービスや支援内容等を記載した「サービス等利用計画案」を作成し、利用開始後状況確認のためのモニタリングを行い、適切なサービス利用について相談等の支援を行います。 |

(2) 障害児通所給付

| | | |
|---------|-------------|--|
| 障害児通所支援 | 児童発達支援 | 未就学の障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行います。 |
| | 医療型児童発達支援 | 肢体不自由があり理学療法等の機能訓練や医療的管理下での支援を要する障害児に、医療機関で児童発達支援と治療を行います。 |
| | 居宅訪問型児童発達支援 | 児童発達支援等の訓練を受けるために、外出することが著しく困難な重症心身障害のある子ども等の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、訓練などの支援を行います。 |
| | 放課後等デイサービス | 就学している障害児に、生活能力向上のための訓練や社会との交流促進への支援を行います。 |
| | 保育所等訪問支援 | 保育所等を利用中の障害児に事業所の指導員が保育所等を訪問し、他の児童との集団生活への適応のために必要な支援を行います。 |
| 障害児相談支援 | | 障害児通所支援を利用する児童に、市が指定する特定相談支援事業者が、必要なサービスや支援内容等を記載した「サービス等利用計画案」を作成し、利用開始後状況確認のためのモニタリングを行い、適切なサービス利用について相談等の支援を行います。 |

(3) 地域生活支援事業

| 事業名 | 内容 |
|---------------------|--|
| 理解促進・研修啓発事業 | 障害に対する理解を深めるため、広報活動や研修会などで啓発を行います。 |
| 相談支援事業 | 障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のために必要な援助を行います。また、自立支援協議会を設置し、地域の相談支援体制やネットワークの構築を行います。 |
| 意思疎通（コミュニケーション）支援事業 | 聴覚、言語機能、音声機能、視覚等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人とその他の人の意思疎通を仲介するために、手話通訳や要約筆記、点訳等を行う者の派遣などを行います。 |
| 日常生活用具給付等事業 | 重度障害のある人等に対し、自立生活支援用具等日常生活用具の給付又は貸与を行います。また、障害者等が日常生活を営むための用具等を設置するなど、居住環境の改善のための工事等を行った場合に、その費用の一部を助成します。 |
| 手話奉仕員養成研修講座 | 講座を開催し、手話奉仕員を養成する事業です。 |
| 移動支援事業 | 屋外での移動が困難な障害のある人について、外出のための支援を行います。 |
| 地域活動支援センター | 障害のある人が通い、創作的活動又は生産活動の提供、社会との交流の促進等の便宜を図ります。 |
| 訪問入浴サービス事業 | 在宅の重度身体障害者の居宅で、訪問入浴車での入浴サービスを提供します。 |

(3) 地域生活支援事業

| 事業名 | 内容 |
|-----------|---|
| 日中一時支援事業 | 障害者等の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び一時的な負担の軽減を図ります。 |
| 福祉ホーム事業 | 住居を求めている障害者に、低額な料金で居室その他の設備を提供し、日常生活に必要な便宜を供与することにより、障害者の地域生活を支援します。 |
| 社会参加促進事業 | 障害者に対して、自動車運転免許の取得に要した費用や、身体障害者自らが所有し、運転する自動車を改造する場合、改造に要する経費の一部を助成します。 |
| 更生訓練費給付事業 | 自立訓練や就労移行支援等を利用している障害者に対し、更生訓練費を支給します。 |

2. 自立支援給付

(1) 障害福祉サービス等の給付状況 (平成29年度)

(単位: か所、件、円)

| サービスの種類 | | 利用 事業所数 | 利用延べ 件数 | 給付額 | 特定障害者 特別給付費 | 合計給付額 |
|----------------|------------|------------|------------|---------------|----------------|---------------|
| 介護給付 | 居宅介護 | 20 | 1,593 | 146,183,776 | | 146,183,776 |
| | 重度訪問介護 | 1 | 12 | 3,251,240 | | 3,251,240 |
| | 同行援護 | 2 | 46 | 1,327,740 | | 1,327,740 |
| | 行動援護 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| | 療養介護 | 3 | 156 | 38,658,610 | | 38,658,610 |
| | 生活介護 | 32 | 2,660 | 491,945,829 | | 491,945,829 |
| | 短期入所 | 9 | 247 | 11,728,514 | | 11,728,514 |
| | 重度障害者包括支援 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| | 施設入所支援 | 24 | 1,820 | 206,720,208 | 19,912,795 | 226,633,003 |
| 訓練等給付 | 自立訓練(機能訓練) | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| | 自立訓練(生活訓練) | 5 | 243 | 34,263,188 | | 34,263,188 |
| | 宿泊型自立訓練 | 5 | 186 | 20,430,564 | | 20,430,564 |
| | 就労移行支援 | 3 | 137 | 23,664,720 | | 23,664,720 |
| | 就労継続支援A型 | 7 | 290 | 30,934,330 | | 30,934,330 |
| | 就労継続支援B型 | 25 | 1,968 | 258,316,699 | | 258,316,699 |
| | 共同生活援助 | 21 | 680 | 86,888,241 | 6,615,421 | 93,503,662 |
| 地域相談 支援 | 地域移行支援 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| | 地域定着支援 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 計画相談支援 | | 40 | 1,139 | 19,098,717 | | 19,098,717 |
| 高額障害福祉サービス等給付費 | | | 19 | 35,578 | | 35,578 |
| 合計 | | | 11,196 | 1,373,447,954 | 26,528,216 | 1,399,976,170 |

(2) 療養介護医療の給付状況（平成29年度）

筋萎縮性側索硬化症患者や筋ジストロフィー患者、重症心身障害者の方に対し、療養とあわせて必要な医療を提供しています。なお、医療以外の日中活動等の介護として、障害福祉サービスの「療養介護」も併せて支給しています。

○実利用人数 13人 ○給付額 10,733,990円

(3) 自立支援医療（更生医療）の給付状況（平成29年度）

身体障害者の程度を軽くしたり、障害を取り除いて、日常生活や職業能力を高めるために指定医療機関で医療を受けた場合、医療費を公費負担しています。世帯の課税状況に応じ一部負担があります。

（単位：件、円、人）

| 区 分 | 給付延べ 件 数 | 医 療 費 の 内 訳 (円) | | | | 実人員 (人) |
|-------|-------------|-----------------|-------------|-------------|-----------|------------|
| | | 総 額 | 公費負担 | 保険負担 | 自己負担 | |
| 入 院 | 279 | 179,805,330 | 29,478,166 | 149,438,184 | 888,980 | 122 |
| 入 院 外 | 2,047 | 623,501,223 | 94,688,673 | 522,612,994 | 6,199,556 | 180 |
| 合 計 | 2,326 | 803,306,553 | 124,166,839 | 672,051,178 | 7,088,536 | 302 |

(4) 自立支援医療（育成医療）の給付状況（平成29年度）

児童の障害の程度を軽くしたり、障害を取り除いて、日常生活や職業能力を高めるために指定医療機関で医療を受けた場合、医療費を公費負担しています。世帯の課税状況に応じ一部負担があります。

（単位：件、円、人）

| 区 分 | 給付延べ 件 数 | 医 療 費 の 内 訳 (円) | | | | 実人員 (人) |
|-------|-------------|-----------------|-----------|------------|---------|------------|
| | | 総 額 | 公費負担 | 保険負担 | 自己負担 | |
| 入 院 | 19 | 14,198,700 | 1,247,358 | 12,820,359 | 130,983 | 12 |
| 入 院 外 | 112 | 2,307,392 | 464,542 | 1,637,489 | 205,361 | 23 |
| 合 計 | 131 | 16,506,092 | 1,711,900 | 14,457,848 | 336,344 | 35 |

(5) 補装具の交付・修理状況（平成29年度）

仕事や日常生活を容易にするため、補装具の交付や修理をしています。利用者負担額は原則基準額の一割負担ですが、世帯の課税状況に応じて上限が定められています。

（単位：件、円）

| 区 分 | 件 数 | 費 用 | 内 訳 (円) | |
|-------|-----|-----|-----------|---------|
| | | | 公 費 負 担 | 自 己 負 担 |
| 身体障害者 | 交付 | 57 | 5,906,362 | 87,911 |
| | 修理 | 82 | 3,390,873 | 81,683 |
| | 計 | 139 | 9,297,235 | 169,594 |
| 身体障害児 | 交付 | 34 | 8,618,241 | 493,719 |
| | 修理 | 7 | 201,916 | 19,855 |
| | 計 | 41 | 8,820,157 | 513,574 |

3. 障害児通所給付

障害児通所給付の給付状況（平成29年度）

（単位：か所、件、円）

| サービスの種類 | | 利用事業所数 | 利用延べ件数 | 給付額 |
|-------------|------------|--------|--------|-------------|
| 障害児通所支援 | 児童発達支援 | 2 | 234 | 19,002,723 |
| | 医療型児童発達支援 | 2 | 11 | 109,962 |
| | 放課後等デイサービス | 5 | 771 | 90,686,079 |
| | 保育所等訪問支援 | 0 | 0 | 0 |
| 障害児相談支援 | | 4 | 140 | 2,379,640 |
| 高額障害児通所給付費 | | | 19 | 40,509 |
| 肢体不自由児通所医療費 | | 2 | 10 | 17,895 |
| 合 計 | | | 1,185 | 112,236,808 |

4. 地域生活支援事業

（1）必須事業（平成29年度）

（単位：円）

| 事業名 | | 事業内訳 | 支出済額（円） |
|-----------------------------|---------------|------------------------------------|------------|
| 理解促進研修・啓発事業 | | 市内催事場にて相談会開催 障害福祉サービスパンフレット作成 | 396,006 |
| 相談支援事業 | | 委託事業所 3事業所 延べ利用者数 1,426人 | 7,800,000 |
| 意思疎通 (コミュニケーション) 支援事業 | 手話通訳者 派遣事業 | 登録手話通訳者 8人 利用者数 7人 派遣回数 41回 | 97,018 |
| | 手話通訳者 設置事業 | 設置手話通訳者 1人 利用者数 7人 派遣回数 283回 | 1,759,336 |
| 日常生活用具給付等事業 | | 給付対象者数 154人 利用者負担 537,216円 | 15,907,223 |
| 手話奉仕員養成研修事業 | | むつろうあ協会手話講習会 下北文化会館で10回開催 | 21,200 |
| 移動支援事業 | | 委託事業所 5事業所 利用者数 10人 利用者負担 0円 | 454,580 |
| 地域活動支援センター事業 | | 補助事業所 2か所 延べ利用者数 6,941人 | 14,200,000 |
| 合 計 | | | 40,635,363 |

(2) 日常生活用具給付等事業 (再掲)

(単位：件、円)

| 種 目 | 給 付 等 対 象 者 | | | | | |
|-------------|-------------|------------|---------|-------|-----------|---------|
| | 障 害 者 | | | 障 害 児 | | |
| | 件数 | 公費 (円) | 自費 (円) | 件数 | 公費 (円) | 自費 (円) |
| 介護・訓練支援用具 | 6 | 520,800 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 自立生活支援用具 | 6 | 271,966 | 6,000 | 2 | 74,750 | 6,750 |
| 在宅療養等支援用具 | 3 | 136,212 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 情報・意思疎通支援用具 | 2 | 78,283 | 7,220 | 0 | 0 | 0 |
| 排泄管理支援用具 | 1,332 | 12,982,786 | 379,887 | 124 | 1,305,210 | 137,359 |
| 住 宅 改 修 費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 1,349 | 13,990,047 | 393,107 | 126 | 1,379,960 | 144,109 |

(3) 任意事業

(単位：円)

| 事 業 名 | 事 業 内 訳 | 支出済額 (円) |
|-------------------|---|------------|
| 訪 問 入 浴 サ ー ビ ス | 委託事業所 4事業所 利用者数 12人、延べ利用者数 721人 利用者負担 15,050円 | 9,012,500 |
| 日 中 一 時 支 援 事 業 | 委託事業所 3事業所 利用者数 61人 利用者負担 161,135円 | 3,475,020 |
| 福 祉 ホ ー ム 事 業 | 補助対象事業所 3カ所 利用者数 4人 | 423,728 |
| 社 会 参 加 促 進 事 業 | 自動車改造費助成 対象人員 2人 免許取得費助成 対象人員 1人 | 300,000 |
| 更 生 訓 練 費 給 付 事 業 | 対象者数 3人、給付回数 32回 | 138,624 |
| 障害者虐待防止対策支援事業 | 連携協議会開催 1回、委員 5人 | 38,879 |
| 合 計 | | 13,388,751 |

(4) 手話通訳員設置・派遣事業

平成8年7月から聴覚・音声言語機能障害者の方々へのサービスとして、設置手話通訳員1人、登録手話通訳者8人により、来庁者はもとより通院や各種手続き等生活全般においての派遣要望にも対応できる体制をとっています。

◎派遣件数の推移

(単位：件)

| | 平 2 5 | 平 2 6 | 平 2 7 | 平 2 8 | 平 2 9 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 庁舎内 | 95 | 90 | 55 | 63 | 85 |
| 庁舎外 | 225 | 165 | 177 | 201 | 239 |
| 合 計 | 320 | 255 | 228 | 264 | 324 |

※庁舎外の件数は派遣通訳件数を含む

5. 身体障害者福祉関係

(1) 障害別・等級別身体障害者(児)手帳所持状況(平成30年3月末現在)

(単位:人、%)

| 区 分 | | 1級(人) | 2級(人) | 3級(人) | 4級(人) | 5級(人) | 6級(人) | 計(人) | 構成比(%) |
|--------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 視覚障害 | 障害児 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 3 | 5.2 |
| | 障害者 | 50 | 25 | 12 | 8 | 20 | 9 | 124 | |
| | 計 | 52 | 25 | 12 | 9 | 20 | 9 | 127 | |
| 聴覚平衡 | 障害児 | 0 | 0 | 2 | 3 | 0 | 2 | 7 | 7.4 |
| | 障害者 | 1 | 41 | 23 | 32 | 3 | 72 | 172 | |
| | 計 | 1 | 41 | 25 | 35 | 3 | 74 | 179 | |
| 音声言語 | 障害児 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1.2 |
| | 障害者 | 3 | 2 | 14 | 10 | 0 | 0 | 29 | |
| | 計 | 3 | 2 | 14 | 10 | 0 | 0 | 29 | |
| 肢体不自由 | 障害児 | 20 | 5 | 1 | 1 | 1 | 1 | 29 | 51.2 |
| | 障害者 | 262 | 281 | 207 | 318 | 99 | 45 | 1,212 | |
| | 計 | 282 | 286 | 208 | 319 | 100 | 46 | 1,241 | |
| 内部障害 | 障害児 | 8 | 0 | 2 | 3 | | | 13 | 35.0 |
| | 障害者 | 598 | 6 | 91 | 141 | | | 836 | |
| | 計 | 606 | 6 | 93 | 144 | | | 849 | |
| 合計 | 障害児 | 30 | 5 | 5 | 8 | 1 | 3 | 52 | 100.0 |
| | 障害者 | 914 | 355 | 347 | 509 | 122 | 126 | 2,373 | |
| | 合計 | 944 | 360 | 352 | 517 | 123 | 129 | 2,425 | |
| 構成比(%) | | 38.9 | 14.9 | 14.5 | 21.3 | 5.1 | 5.3 | | |

(2) 年度別新規手帳交付者数

(単位:人)

| 年 度 | 平20 | 平21 | 平22 | 平23 | 平24 | 平25 | 平26 | 平27 | 平28 | 平29 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 交付者数 | 191 | 190 | 194 | 168 | 175 | 188 | 155 | 127 | 123 | 139 |

6. 知的障害者福祉関係

(1) 愛護(療育)手帳の所持状況

本市における愛護手帳所持者は、平成30年3月末日現在704人となっています。

愛護手帳は、知的障害者(児)に対する指導・相談を行うとともに、各種の援助措置を受け易くするため交付される手帳で、Aは重度、Bは中軽度を表します。

(単位:人)

| 区 分 | A | B | 計 |
|-------|------|------|------|
| 知的障害児 | 47人 | 87人 | 134人 |
| 知的障害者 | 252人 | 318人 | 570人 |
| 計 | 299人 | 405人 | 704人 |

(2) 知的障害者巡回相談の状況

県内在住の知的障害者に対し巡回して、必要に応じて医学的・心理学的等の諸判定を行うことにより、社会的更生の方針を指導し、その福祉の向上に努めています。

むつ市での巡回相談は年3回で、5月、9月、12月に実施しています。

(単位：件)

| 区 分 | 愛護手帳 (新規取得) | 障害程度確認 (再判定) |
|----------------|----------------|-----------------|
| 平成29年度 相談件数 | 4件 | 11件 |

7. 精神障害者福祉関係

本市における精神障害者保健福祉手帳所持者は、平成30年3月末日現在560人となっています。

平成17年4月には、精神障害者生活訓練施設として「ハートランドさくら」が開設し、障害者自立支援法施行後の平成18年10月からは、地域活動支援センターⅠ型として「ハートランドさくら」が、Ⅲ型として「アックス工房」が市の補助を受け障害者サービスを提供しており、精神障害者の社会復帰に向けた活動の場を提供しています。

(1) 精神障害者保健福祉手帳の所持状況

(単位：人)

| 区 分 | 1級 | 2級 | 3級 | 計 |
|--------|-----|-----|----|-----|
| 平成25年度 | 85 | 277 | 62 | 424 |
| 平成26年度 | 98 | 291 | 56 | 445 |
| 平成27年度 | 110 | 311 | 60 | 481 |
| 平成28年度 | 124 | 334 | 74 | 532 |
| 平成29年度 | 133 | 355 | 72 | 560 |

(2) 自立支援医療(精神通院医療)の利用状況

(単位：人)

| 区 分 | 脳器質性 精神障害 | 精神作用 物質 精神障害 | 統 合 失調症 | 気分障害 | 人格障害 | 精神遅滞 | てんかん | その他 | 計 |
|--------|--------------|--------------------|------------|------|------|------|------|-----|-----|
| 平成25年度 | 31 | 32 | 342 | 110 | 8 | 17 | 58 | 87 | 685 |
| 平成26年度 | 31 | 12 | 379 | 128 | 7 | 30 | 72 | 125 | 784 |
| 平成27年度 | 22 | 13 | 375 | 141 | 6 | 29 | 74 | 148 | 808 |
| 平成28年度 | 21 | 14 | 375 | 149 | 8 | 28 | 73 | 156 | 824 |
| 平成29年度 | 23 | 16 | 375 | 164 | 11 | 32 | 81 | 201 | 903 |

8. その他の事業

(1) 特別障害者手当等給付制度

精神又は身体に障害があり、日常生活において常時介護を要する状態にある在宅障害者に対して手当を支給する制度です。

| 区 分 | 特別障害者手当 | 障害児福祉手当 | 福祉手当（経過的） |
|--------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------------|
| 受給要件 | 20歳以上の 在宅心身障害者 | 20歳未満の 在宅心身障害児 | 20歳以上で、障害基礎年金又は 特別障害者手当を受給できない者 |
| 月額単価 | 26,830円 (H29.4から26,810円) | 14,600円 (H29.4から14,580円) | 14,600円 (H29.4から14,580円) |
| 延べ受給者数 | 653人 | 761人 | 0人 |
| 支給総額 | 17,509,150円 | 11,098,020円 | 0円 |
| 受給者数 (H30.3.31) | 52人 | 63人 | 0人 |

(2) 重度心身障害者の医療費助成制度

重度心身障害者の健康の保持及び増進並びに福祉の向上を図ることを目的とし、医療費を助成する制度です。平成5年度から対象者の拡大（内部障害者3級）と合わせ、所得制限制度が導入されました。

また、平成13年1月より精神保健福祉手帳1級所持者が対象として拡大されました。

ア 受給対象者の要件

- ①身体障害者手帳所持者で、障害の等級が1級、2級及び3級の内部障害者
- ②愛護手帳所持者で、障害の程度が「A」の者
- ③精神障害者保健福祉手帳所持者で、障害の等級が1級の者

※ただし、満65歳以上の方が新たに上記障害に該当した場合は、当該医療費助成制度の対象外となります。

イ 受給者数（平成29年度）826人

①保険種別

| | |
|---------|------|
| 国民健康保険 | 292人 |
| 各種社会保険 | 189人 |
| 後期高齢者医療 | 345人 |

②障害種別

| | |
|------|------|
| 身体障害 | 569人 |
| 知的障害 | 189人 |
| 精神障害 | 68人 |

ウ 医療費支出内訳

(単位:件、円)

| 種別 | 件数 (件) | 交付基準による医療費(円) | | | | | |
|---------|-----------|---------------|-------------|-------------|------------|------|------------|
| | | 医療費総額 | 他法優先 負担額 | 医療費負担区分 | | | |
| | | | | 保険者負担 | 高額療養費 | 附加給付 | 自己負担額 |
| 国保 | 6,030 | 527,199,720 | 0 | 482,850,907 | 8,271,192 | | 36,077,621 |
| 社保 | 1,286 | 87,631,051 | 0 | 72,582,060 | 237,641 | 0 | 14,811,350 |
| 後期高齢者医療 | 2,827 | 327,740,820 | 0 | 311,878,638 | 2,420,935 | | 13,441,247 |
| 計 | 10,143 | 942,571,591 | 0 | 867,311,605 | 10,929,768 | 0 | 64,330,218 |

| 種別 | 交付基準による医療費(円) | | | | |
|---------|---------------|---------|---------|------------------|--------------|
| | その他 | | | 課税世帯一部 負担金控除額 | 計(支出済額) |
| | 公費負担 | 訪問看護療養費 | 償還払分 | | |
| 国保 | 0 | 630,351 | 591,390 | 3,055,161 | 34,244,201 |
| 社保 | 0 | 0 | 0 | 3,636,617 | 11,174,733 |
| 後期高齢者医療 | 0 | 189,655 | 0 | 0 | 13,630,902 |
| 計 | 0 | 820,006 | 591,390 | 6,691,778 | ※ 59,049,836 |

※ただし、高額介護合算療養費にかかる歳入 452,455 円を支出済額から差し引いています。

第 4 生活困窮者福祉

第 4 生活困窮者福祉

生活保護法は、憲法第 25 条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としています。

昭和 25 年の現生活保護法施行以来、経済社会の変動に伴い年金や医療制度等各施策の充実から対象の変化はもちろん、国民の福祉向上のため保護基準及び運用面においても著しい変貌を呈しています。

また、生活保護に至る前の段階の自立支援対策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給等の支援を行うために、第二のセーフティネットと言われる生活困窮者自立支援法が平成 27 年 4 月から施行されました。

1. 保護の種類

- | | |
|----------|-----------------------|
| (1) 生活扶助 | 衣食その他日常生活に必要な費用 |
| (2) 住宅扶助 | 家賃や住宅の補修維持の費用 |
| (3) 教育扶助 | 義務教育に必要な費用 |
| (4) 医療扶助 | 病気の治療に必要な費用 |
| (5) 介護扶助 | 介護サービスを受けるために必要な費用 |
| (6) 出産扶助 | 出産のために必要な費用 |
| (7) 生業扶助 | 生業・技能習得及び高等学校就学に必要な費用 |
| (8) 葬祭扶助 | 葬祭を行う費用 |

2. 保護の動向

当市の生活保護の動向は、昭和 34 年市制発足当時 44.37% という極めて高い保護率で始まり、平成 12 年度の 13.55% まで減少を続け、その後は、平成 17 年の市町村合併の影響もあり増加傾向にありました。平成 24 年度には増加率が緩やかになり、平成 25 年度以降は被保護世帯人員が減少に転じたものの、保護率は 29% 台のほぼ横ばいで推移しています。

当市は、長引く景気の低迷が年々深刻さを増し、経済基盤が脆弱なためにそのあおりをまろに受け、誘致企業の撤退や中小企業の倒産が相次ぎ、有効求人倍率は県内でも下位に位置するといった状況で、核家族化・少子高齢化社会が到来し、1 世帯当たりの人員が減少していることや、中高年の就労や幼児を抱え制約のある母子世帯の就労の厳しさが続き、経済的互助が成り立ちにくくなっていることから、傷病・障害、精神疾患、高齢化などの他にも近年ではワーキングプアと呼ばれる問題で扶養義務の履行が困難になるなどの様々な要因により今後も生活保護に救済を求める方が後を絶たないものと思われます。

このような社会情勢を踏まえ、平成 27 年 4 月に生活困窮者自立支援法が施行されたことから、当市においても相談員 2 名を配置し、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、相談を通じての適切な就労支援など、自立の手助けを行っています。

(1) 被保護世帯・人員・保護率及び扶助別人員の推移（年度平均値）

| 年 度 | 被保護 世帯数 | 被保護 実人員 | 保護率 (%) | 生活扶助 人 員 | 住宅扶助 人 員 | 教育扶助 人 員 | 介護扶助 人 員 | 医療扶助 人 員 |
|-----|------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 平25 | 1,284 | 1,744 | 29.30 | 1,588 | 1,147 | 99 | 365 | 1,387 |
| 平26 | 1,301 | 1,726 | 29.37 | 1,590 | 1,131 | 78 | 400 | 1,398 |
| 平27 | 1,317 | 1,713 | 29.62 | 1,590 | 1,130 | 83 | 406 | 1,390 |
| 平28 | 1,329 | 1,716 | 29.68 | 1,574 | 1,137 | 78 | 403 | 1,383 |
| 平29 | 1,341 | 1,713 | 30.11 | 1,568 | 1,156 | 74 | 411 | 1,379 |

(2) 労働力類型別被保護世帯数の推移（年度平均値）

| 月平均 年 度 | 世帯数 | 世帯主が働いている世帯 | | | | 世帯員が 働いてい る世帯 | 働いてい る者のい る世帯 | 働いてい る者のい ない世帯 |
|------------|-------|-------------|-----------|-----|------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| | | 常用 勤労者 | 日雇 労働者 | 内職者 | その他 就業者 | | | |
| 平25 | 1,284 | 71 | 7 | 9 | 13 | 25 | 125 | 1,159 |
| 平26 | 1,301 | 70 | 8 | 7 | 18 | 27 | 130 | 1,171 |
| 平27 | 1,317 | 93 | 6 | 11 | 7 | 24 | 141 | 1,176 |
| 平28 | 1,329 | 99 | 11 | 11 | 11 | 24 | 156 | 1,172 |
| 平29 | 1,341 | 83 | 6 | 4 | 3 | 24 | 119 | 1,222 |

※世帯数については、停止を除いています。

(3) 世帯類型別被保護世帯数の推移（年度平均値）

| 年 度 | 世帯数 | 高 齢 者 世 帯 | | | | 母子世帯 | | 傷病・障害者世帯 | | | |
|-----|-------|-----------|------|-----|------|------|-----|----------|------|-----|------|
| | | 単身 | 2人以上 | 計 | 構成比 | 実数 | 構成比 | 単身 | 2人以上 | 計 | 構成比 |
| 平25 | 1,284 | 571 | 69 | 641 | 49.8 | 68 | 5.3 | 285 | 104 | 389 | 30.3 |
| 平26 | 1,301 | 599 | 70 | 669 | 51.4 | 66 | 5.1 | 294 | 92 | 386 | 29.6 |
| 平27 | 1,318 | 648 | 69 | 717 | 54.4 | 62 | 4.7 | 278 | 83 | 361 | 27.4 |
| 平28 | 1,329 | 675 | 68 | 743 | 55.9 | 62 | 4.7 | 276 | 73 | 349 | 26.2 |
| 平29 | 1,341 | 686 | 65 | 751 | 56.0 | 59 | 4.4 | 277 | 68 | 345 | 25.7 |

| 年 度 | 小 計 | | その他の世帯 | | | |
|-----|-------|------|--------|------|-----|------|
| | 実数 | 構成比 | 単身 | 2人以上 | 計 | 構成比 |
| 平25 | 1,097 | 85.4 | 109 | 79 | 187 | 14.6 |
| 平26 | 1,121 | 86.2 | 104 | 76 | 180 | 13.8 |
| 平27 | 1,140 | 86.5 | 112 | 66 | 178 | 13.5 |
| 平28 | 1,154 | 86.8 | 110 | 66 | 176 | 13.2 |
| 平29 | 1,155 | 86.1 | 116 | 69 | 185 | 13.7 |

(4) 生活保護費支出額の推移

(単位：千円)

| 年 度 | 保護費合計 金 額 | 生活扶助費 金 額 | 住宅扶助費 金 額 | 教育扶助費 金 額 | 介護扶助費 金 額 | 医 療 費 扶助費金額 | その他の 扶助金額 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------|--------------|
| 平 2 5 | 2,279,615 | 915,789 | 207,069 | 14,903 | 76,504 | 997,420 | 67,930 |
| 平 2 6 | 2,305,669 | 933,500 | 213,339 | 11,233 | 77,773 | 999,961 | 69,863 |
| 平 2 7 | 2,313,873 | 881,364 | 216,388 | 11,915 | 85,917 | 1,044,356 | 73,933 |
| 平 2 8 | 2,353,254 | 896,101 | 229,324 | 12,328 | 86,047 | 1,053,191 | 76,260 |
| 平 2 9 | 2,376,410 | 881,492 | 242,260 | 11,402 | 85,490 | 1,074,998 | 80,768 |

(5) 保護の申請・却下・開始・取下げ件数の推移

| 年 度 | 申請件数 | 却下件数 | 開始件数 | 廃止件数 | 取下げ件数 |
|-------|-------|------|-------|-------|-------|
| 平 2 5 | 1 2 7 | 6 | 1 1 2 | 1 1 1 | 4 |
| 平 2 6 | 1 2 8 | 7 | 1 1 7 | 9 5 | 6 |
| 平 2 7 | 1 4 0 | 1 5 | 1 2 3 | 1 0 7 | 5 |
| 平 2 8 | 1 4 0 | 1 4 | 1 1 9 | 1 0 7 | 7 |
| 平 2 9 | 1 4 5 | 2 1 | 1 1 3 | 1 1 0 | 1 1 |

3. 生活困窮者支援の状況

(1) 自立相談支援事業

市役所生活福祉課内に「自立相談支援窓口」を設置し、失業して仕事が見つからず生活ができないなど、様々な生活困難な課題を抱えている方からの相談に応じ、どのような支援が必要かを相談者と共に考え、個々人の状態にあった必要なサービスの提供につなげています。

また、関係機関への同行訪問や就労支援員による就労支援等を行っています。

○相談件数等

| 年 度 | 新規相談 受付件数 | 性別人数 | | 年代別人員 | | | | | | 支援実施 延べ回数(※) |
|------|--------------|------|----|-------|-----|-----|-----|-----|------|-----------------|
| | | 男 | 女 | 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代～ | |
| 27年度 | 15 | 11 | 4 | | 1 | 1 | 3 | 9 | 1 | 43 |
| 28年度 | 29 | 22 | 7 | 1 | 7 | 4 | 9 | 7 | 1 | 137 |
| 29年度 | 31 | 19 | 12 | | 4 | 6 | 4 | 11 | 6 | 124 |

※面談、訪問・同行支援、電話相談・連絡、他機関との協議等を行った回数。

○相談内容

| 年 度 | 収入・ 生活費 | 求職・就職 | 債務等 | 家族問題 | 健康問題 | 住居 | 介護 | その他 |
|------|------------|-------|-----|------|------|----|----|-----|
| 27年度 | 8 | 4 | | 2 | | | | 1 |
| 28年度 | 13 | 12 | | 1 | | | | 3 |
| 29年度 | 16 | 8 | 3 | 3 | | | | 1 |

(2) 住居確保給付金

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方に対し、就労に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給し、生活の土台となる住居を整えた上で、就労に向けた支援を行っています。

一定の収入・資産等に関する要件を満たしている方を対象とし、むつ市が支給決定をします。

○支給状況

| 年度 | 申請件数 | 支給決定件数 |
|------|------|--------|
| 27年度 | 0 | 0 |
| 28年度 | 0 | 0 |
| 29年度 | 0 | 0 |

第 5 高 齡 者 福 祉

第 5 高齢者福祉

近年、高齢化社会における高齢者人口の増加は著しく、平成30年4月1日現在の65歳以上の人口は18,353人に達し、市の総人口の31.5%を占めています。

こうした中で、ひとり暮らしや寝たきり、認知症などの介護を必要とする高齢者も増え続け、大きな社会問題となっています。

このような状況の下で、平成12年4月に創設された介護保険制度は、介護を社会全体で支え合い、利用者の希望を尊重し、総合的なサービスを安心して受けられる仕組みとして、市民の方々に広く浸透してきました。

市では、介護保険制度の円滑な運営を図るとともに、高齢者が元気で健やかな老後を暮らせるよう、また、可能な限り住み慣れた地域社会で自立し、安全で快適な生活を営めるよう様々な福祉サービスを実施しています。

1. 高齢者の状況

(1) 高齢者人口の推移

(各年4月1日現在：住民記録人口)

| 年 別 | | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 |
|-----------------------|---|----------|----------|----------|----------|----------|
| 区 分 | | | | | | |
| 総 人 口 | 男 | 29,554 人 | 29,208 人 | 28,775 人 | 29,986 人 | 28,337 人 |
| | 女 | 31,412 人 | 30,996 人 | 30,494 人 | 31,917 人 | 29,948 人 |
| | 計 | 60,966 人 | 60,204 人 | 59,269 人 | 61,903 人 | 58,285 人 |
| 6 5 歳 以 上 の 人 口 | 男 | 7,151 人 | 7,349 人 | 7,484 人 | 6,891 人 | 7,660 人 |
| | 女 | 10,158 人 | 10,385 人 | 10,525 人 | 9,867 人 | 10,693 人 |
| | 計 | 17,309 人 | 17,734 人 | 18,009 人 | 16,758 人 | 18,353 人 |
| 高 齢 化 率 | 男 | 24.2% | 25.2% | 26.0% | 23.0% | 27.0% |
| | 女 | 32.3% | 33.5% | 34.5% | 30.9% | 35.7% |
| | 計 | 28.4% | 29.5% | 30.4% | 27.1% | 31.5% |

(2) ひとり暮らし高齢者数 (65 歳以上)

(県高齢者人口等調査各年3月1日現在)

| 年 別 | | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 |
|-----------|--|---------|---------|---------|---------|---------|
| 区 分 | | | | | | |
| ひとり暮らし高齢者 | | 2,023 人 | 2,106 人 | 2,944 人 | 3,366 人 | 3,746 人 |

2. 高齢者福祉施設対策

(1) 養護老人ホームの入所措置

養護老人ホームは、65歳以上の老人で、環境上の理由及び経済的な理由で居宅での生活が困難な者を入所させて、その独立心を損なうことなく、正常な社会人として生活できるよう援助することを目的としています。

| 施設名 | 所在地 | 平成30年3月31日 現在の入所人員 | 平成29年度中に 入所した人員 | 平成29年度中に 措置廃止した人員 |
|--------|-----|-----------------------|--------------------|----------------------|
| 釜臥荘 | むつ市 | 36人 | 6人 | 3人 |
| 津軽ひかり荘 | 弘前市 | 2人 | 0人 | 0人 |
| 計 | | 38人 | 6人 | 3人 |

(2) 老人憩いの家の利用状況

老人憩いの家は、60歳以上の高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション等のための場を提供する施設です。

| 施設名 | 年度 | 利用回数 | 男 | 女 | 利用者計 |
|-----|----|------|--------|--------|--------|
| 福寿荘 | 25 | 644回 | 2,507人 | 3,361人 | 5,868人 |
| | 26 | 605回 | 2,572人 | 3,452人 | 6,024人 |
| | 27 | 570回 | 2,495人 | 3,528人 | 6,023人 |
| | 28 | 600回 | 2,408人 | 3,847人 | 6,255人 |
| | 29 | 611回 | 2,310人 | 3,553人 | 5,863人 |
| 禄寿荘 | 25 | 629回 | 3,283人 | 4,619人 | 7,902人 |
| | 26 | 715回 | 3,400人 | 4,773人 | 8,173人 |
| | 27 | 684回 | 3,176人 | 4,338人 | 7,514人 |
| | 28 | 744回 | 3,094人 | 4,415人 | 7,509人 |
| | 29 | 803回 | 2,870人 | 5,099人 | 7,969人 |
| 長寿荘 | 25 | 71回 | 194人 | 744人 | 938人 |
| | 26 | 40回 | 215人 | 484人 | 699人 |
| | 27 | 50回 | 296人 | 557人 | 853人 |
| | 28 | 19回 | 243人 | 340人 | 583人 |
| | 29 | | | | |

※長寿荘は平成29年度より休館。

3. 在宅福祉対策

(1) 生きがい活動支援通所事業

要介護認定の結果、非該当とされた方をはじめとする在宅の高齢者等をリフトバス等を用いてデイサービスセンターなどに通所させ、各種のサービスを提供することによって、高齢者の自立的生活の助長、社会的孤立感の解消、身体及び心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の負担の軽減を図ることを目的としています。

| 施設名 | 区分 | 平成 29 年度 申請者数 | 平成 29 年度 利用延件数 | 平成 29 年度 利用実人数 |
|------------------|----|------------------|-------------------|-------------------|
| いりえデイサービスセンター | | 2人 | 66件 | 2人 |
| デイセンター桜木 | | 8人 | 292件 | 8人 |
| みちのく金谷デイサービスセンター | | 18人 | 504件 | 18人 |
| 恵光園デイサービスセンター | | 16人 | 523件 | 15人 |
| はまなす苑 | | 0人 | 0件 | 0人 |
| むらなかデイサービス | | 4人 | 126件 | 4人 |
| にこにこハウス大曲 | | 10人 | 287件 | 10人 |
| ニチイケアセンターむつ | | 3人 | 85件 | 3人 |
| デイサービスアイランド | | 5人 | 124件 | 4人 |
| せせらぎデイサービスセンター | | 4人 | 118件 | 4人 |
| ふれあいかんデイサービスセンター | | 0人 | 0件 | 0人 |
| いこいの里デイサービスセンター | | 0人 | 0件 | 0人 |
| 夢・プラザ | | 7人 | 32件 | 5人 |
| 合計 | | 77人 | 2,074件 | 73人 |

(2) 軽度生活援助ホームヘルプサービス事業

要介護認定の結果、非該当とされた方をはじめとする在宅の高齢者等に対してホームヘルパーを派遣し、自立した日常生活を確保するために必要な支援を行っています。

| 施設名 | 区分 | 社会福祉 協議会 | シルバー 人材センター | ニチイケア センターむつ | 延寿園 | ニチイケアセンター むつ中央 |
|-------|----|-------------|----------------|-----------------|-------|-------------------|
| 利用実人数 | | 4人 | 2人 | 3人 | 2人 | 4人 |
| 利用延時間 | | 173時間 | 113時間 | 126.5時間 | 160時間 | 236.5時間 |

| 施設名 | 区分 | ケアライフ青森 むつ営業所 | 思いやり家族 | ホームヘルプ サービス桜木 | ケアライフ青森 大畑営業所 |
|-------|----|------------------|--------|------------------|------------------|
| 利用実人数 | | 5人 | 11人 | 1人 | 0人 |
| 利用延時間 | | 210.5時間 | 314時間 | 36時間 | 0時間 |

(3) 高齢者等除雪サービス事業

高齢者世帯及び身体障害者世帯に対して、日常生活を営む上で必要な除雪サービスを行い、自宅において自立した生活ができるよう支援します。

| 施設名 | 区分 | シルバー人材センター |
|-------|----|------------|
| 利用実人数 | | 580人 |
| 利用延時間 | | 8064.0時間 |

(4) 緊急通報体制等整備事業

ひとり暮らし高齢者等に対し、セコム（株）の緊急通報装置または青森県社会福祉協議会の福祉安心電話を貸与し、急病や緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、その福祉の増進に資することを目的としています。

- 平成29年度末稼働台数 セコム稼働 76台 設置 80台 福祉安心電話 1台
- 平成29年度救急搬送 搬送 9件 その他 0件

(5) 訪問理美容サービス事業

高齢者及び心身の障害等の理由により外出の困難な方に対し、理容師や美容師が自宅を訪問し散髪等を行っています。

- 平成29年度 利用者42人 延件数122件

(6) 外出支援サービス

高齢者及び心身の障害等の理由により一般の交通機関を利用するのが困難な場合、移送車両により、自宅と医療機関等を送迎します。

- 平成29年度 登録者数 197人 延べ利用件数 3,123件

(7) 敬老事業

老人福祉法に定める敬老の日の行事として、平成26年度からは見守りを兼ねて77歳以上の全高齢者を対象に記念品を配布し、敬老会を開催しています。

| 年 度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 対象者数 | 8,299人 | 7,565人 | 7,672人 | 7,824人 | 7,885人 |
| 出席者数 | 2,805人 | 714人 | 719人 | 809人 | 847人 |
| 会 場 数 | 24か所 | 4か所 | 5か所 | 5カ所 | 5カ所 |

(10施設含む)

(8) 老人クラブ

老人クラブは、社会奉仕活動・学習活動・スポーツ振興活動及びレクリエーション活動を通じて高齢者自らの福祉の向上を図るとともに、地域社会における高齢者福祉を増進することを目的としています。

- ① クラブ数 50 クラブ（平成29年4月1日現在）
- ② 会員数 1,737人

| 区 分 | 活 動 回 数 | |
|------------|----------------|----------------|
| | 38クラブ（会員31人以上） | 12クラブ（会員31人未満） |
| 社会奉仕活動 | 325回 | 39回 |
| 教養講座開催活動 | 296回 | 33回 |
| スポーツ振興活動 | 220回 | 30回 |
| レクリエーション活動 | 319回 | 39回 |
| 会議・その他 | 476回 | 54回 |
| 計 | 1,636回 | 195回 |

4. 地域支援事業

地域にお住まいの高齢者が、いつまでも介護を必要とせず自立していきいきと暮らせるように実施する事業で、介護予防事業、包括的支援事業、任意事業で構成されています。

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

①一般介護予防事業

人と人のつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、要介護状態になっても生きがいを・役割を持って生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進することを目的に実施しています。

ア. 介護予防普及啓発事業

要介護状態となることを予防するために、介護予防教室や講演会等を開催し、介護予防の普及啓発を行っています。

| 事業名 | 回数 | 実人員 | 延人数 | 備考 |
|-------------|----|-----|-----|---|
| 元気☆はつらつ運動教室 | 50 | 119 | 714 | 委託：39回 むつ市ウェルネスパークに委託（下北文化会館、中央公民館、川内庁舎、ふれあいかん、脇野沢地域交流センター） 直営：11回 むつ来さまい館 |
| 介護予防講演会 | 6 | 152 | 152 | ○音楽の力で認知症予防 田名部地区、大湊地区、川内地区、大畑地区：各1回 ○栄養満点～健康を保つ食事のコツ～ むつ来さまい館 ○いつでも健口に～口腔ケアと介護予防～ むつ来さまい館 |
| 介護予防セミナー | 25 | 320 | 320 | 5ブランチに委託 |
| 介護予防講座 | 18 | 424 | 424 | 介護予防事業の説明や介護予防に関する講座、介護予防運動体験会を各団体等で実施 |

イ. 地域介護予防活動支援事業

町内会、ボランティア等の各団体が主体となり地域で行う介護予防活動を支援しています。

| 事業名 | 回数 | 実人数 | 延人数 | 備考 |
|-----------|-----|-----|-------|---|
| 地域サロン | 182 | 268 | 2,795 | 委託：むつ市社会福祉協議会 市内8か所、各会場月1回開催 委託：NPOいきいき半島下北 市内2か所、各会場週1回開始 |
| 介護予防運動 | 99 | 205 | 3,425 | 委託：むつ市生活介護サポーター連絡協議会 市内2か所、各会場週1回開催 |
| 住民主体の通いの場 | 297 | 154 | 2,994 | 7団体で週1回以上、いきいき百歳体操等を実施 |

(2) 包括的支援事業

地域包括支援センターが実施する事業で平成29年度は市直営1か所と委託2か所で実施。
業務内容は下記のとおりです。

- ・直営 むつ市地域包括支援センター
- ・委託 むつ市地域包括支援センター桜木
- ・委託 むつ市地域包括支援センターみちのく

【地域包括支援センターとは】

| |
|--|
| <p>地域包括支援センターは、支えが必要な高齢者の心身の健康維持、安定した暮らしを地域ぐるみで支えていくための拠点となる機関です。</p> <p><地域包括支援センターの業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談支援業務 ・権利擁護業務 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・介護予防ケアマネジメント業務 ・介護予防支援業務 <p>指定介護予防支援事業所として、要支援者のケアマネジメントを実施</p> |
|--|

①総合相談支援業務

在宅の高齢者及び介護者に対する総合的な相談窓口として、市内全域に対応します。

(平成30年3月末現在)

| 事業名 | 事業概要 | 実績 | 備考 |
|------------------|------------------|------|----|
| 総合相談事業 | 直営：介護保険その他の福祉 | 299件 | |
| | 委託：包括支援センター桜木分 | 374件 | |
| | 委託：包括支援センターみちのく分 | 272件 | |
| 権利擁護 (成年後見制度) | 直営分 | 24件 | |
| | 委託：包括支援センター桜木分 | 0件 | |
| | 委託：包括支援センターみちのく分 | 0件 | |
| 高齢者虐待 | 直営分 | 21件 | |
| | 委託：包括支援センター桜木分 | 2件 | |
| | 委託：包括支援センターみちのく分 | 3件 | |

②介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務

(平成30年3月末現在)

| 事業名 | 事業概要 | 実績 | 一部委託先作成分 |
|-----------------------------|------------------------|--------|----------|
| 介護予防支援 ケアプラン作成 | 直営：予防給付におけるケアプラン作成実績 | 83件 | 34件 |
| | 委託：包括支援センター桜木分 | 989件 | 925件 |
| | 委託：包括支援センターみちのく分 | 1,072件 | 1,850件 |
| 介護予防ケア マネジメント ケアプラン作成 | 直営：地域支援事業におけるケアプラン作成実績 | 32件 | 0件 |
| | 委託：包括支援センター桜木分 | 554件 | 361件 |
| | 委託：包括支援センターみちのく分 | 333件 | 919件 |

※予防給付ケアプラン作成委託先

(平成30年4月1日現在)

| | | |
|------------------------|--|--|
| <p>むつ市内 (18カ所)</p> | <p>ニチイケアセンターむつ 恵光園在宅介護支援センター 老人保健施設シルバーケアセンターむつ むつ市ホームヘルパーステーション むつリハビリテーション病院在宅介護支援センター 居宅介護支援事業所しもきた 株式会社ケアライフ青森大畑営業所 いわず介護相談所 ケアプランニングアイランド みちのく金谷ケアプランセンター</p> | <p>株式会社ケアライフ青森むつ営業所 みちのくケアプランセンター むらなか居宅介護支援事業所 在宅介護支援センターかわうち 延寿園在宅介護支援センター いこいの里在宅介護支援センター 公済会居宅介護支援事業所やまびこ 居宅介護支援事業所たなぶ</p> |
| <p>むつ市外 (5ヶ所)</p> | <p>居宅介護支援事業所あしすと 合同会社介護サービス事業所和 ケアステーションいちばん星</p> | <p>介護計画ケア・グー 在宅介護支援センターみちのく苑</p> |

③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ネットワークの構築や関係機関との連携・協力体制の構築、地域のケアマネジャーの支援等を行います。

○地域ケア会議

市内居宅、在介、医療機関、法律事務、特別養護老人ホーム、相談支援事業所、むつ保健所等関係機関の参加

○平成29年度開催数 16回 個別地域ケア会議 (12回) 地域ケア推進会議 (3回)
合同地域ケア会議 (1回)

(3) 任意事業

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、家族介護の支援、その他高齢者に必要な支援を行います。

①家族介護用品支給事業

要介護認定の結果、要介護4又は5と判定された高齢者を在宅で介護している家族に対し、介護用品を支給することにより、その家族の身体的、経済的負担の軽減を図ることを目的としています。(市民税非課税世帯)

○支給用品：紙おむつ・尿取りパット・清拭紙・手袋・ドライシャンプー ○利用実人数：93人

②家族介護教室

高齢者を介護している家族や近隣の援助者等を対象に介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得させることを目的としています。

| 委 託 施 設 | 実 施 回 数 | 参 加 人 数 |
|-----------------------------------|---------|---------|
| 在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー 桜 木 | 4 回 | 45 人 |
| み ち の く 在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー | 4 回 | 30 人 |
| 恵 光 園 在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー | 9 回 | 111 人 |
| 村 中 在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー | 5 回 | 48 人 |
| ニ チ イ ケ ア む つ 在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー | 4 回 | 56 人 |
| 在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー か わ う ち | 4 回 | 34 人 |
| 延 寿 園 在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー | 4 回 | 82 人 |
| い こ い の 里 在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー | 4 回 | 28 人 |
| 合 計 | 38 回 | 434 人 |

③食の自立支援サービス事業

食生活の自立を支援するために市が行う調査により、配食等のサービスを行います。

○平成29年度 配食サービス実利用人数 176人 延べ利用件数 10,226件

④家族介護慰労金の支給

要介護4・5と認定され、過去1年間に介護保険サービス等を受けていない方を介護している家族に対し、慰労金を支給します。（市民税非課税世帯）

○平成29年度 受給者数 4人

⑤成年後見制度利用支援事業

低所得者等を対象に、成年後見制度利用時に必要となる費用を助成します。

○平成29年度 市長申立件数 3件 利用支援事業利用件数 13件

⑥認知症サポーター等育成事業

認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人やその家族を支援する、認知症サポーター等を養成することにより、認知症の人やその家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進することを目的としています。

○平成29年度認知症サポーター養成講座 …………… 開催回数 31回 受講人数 569人

5. 介護保険制度

介護保険は、40歳以上の方が保険料を納め、介護を要する状態となっても、できる限り自宅で自立した日常生活を営めるよう必要な介護サービスを総合的、一体的に提供する制度として、平成12年4月からスタートいたしました。

当市における状況は、次表のとおりとなっています。

(1) 要介護（要支援）認定者の推移

| 年度 介護度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 要支援 1 | 394 人 | 386 人 | 403 人 | 373 人 | 275 人 |
| 要支援 2 | 515 人 | 536 人 | 521 人 | 527 人 | 467 人 |
| 要介護 1 | 642 人 | 624 人 | 648 人 | 672 人 | 639 人 |
| 要介護 2 | 500 人 | 545 人 | 609 人 | 589 人 | 656 人 |
| 要介護 3 | 432 人 | 429 人 | 441 人 | 502 人 | 532 人 |
| 要介護 4 | 410 人 | 458 人 | 464 人 | 516 人 | 504 人 |
| 要介護 5 | 517 人 | 511 人 | 531 人 | 522 人 | 548 人 |
| 合計 | 3,410 人 | 3,489 人 | 3,617 人 | 3,701 人 | 3,621 人 |

(2) 居宅サービス利用者の推移

| 年度 介護度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 要支援 1 | 213 人 | 209 人 | 226 人 | 189 人 | 98 人 |
| 要支援 2 | 374 人 | 381 人 | 350 人 | 345 人 | 187 人 |
| 要介護 1 | 459 人 | 458 人 | 495 人 | 493 人 | 481 人 |
| 要介護 2 | 392 人 | 415 人 | 449 人 | 464 人 | 502 人 |
| 要介護 3 | 265 人 | 280 人 | 292 人 | 323 人 | 364 人 |
| 要介護 4 | 201 人 | 239 人 | 223 人 | 249 人 | 236 人 |
| 要介護 5 | 191 人 | 190 人 | 203 人 | 199 人 | 209 人 |
| 合計 | 2,095 人 | 2,172 人 | 2,238 人 | 2,262 人 | 2,077 人 |

(3) 地域密着型サービス利用者数の推移

| 年度 介護度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 要支援 1 | 3 人 | 0 人 | 1 人 | 1 人 | 2 人 |
| 要支援 2 | 3 人 | 9 人 | 5 人 | 5 人 | 5 人 |
| 要介護 1 | 35 人 | 24 人 | 42 人 | 52 人 | 49 人 |
| 要介護 2 | 49 人 | 69 人 | 55 人 | 58 人 | 73 人 |
| 要介護 3 | 65 人 | 61 人 | 64 人 | 84 人 | 82 人 |
| 要介護 4 | 39 人 | 51 人 | 50 人 | 70 人 | 69 人 |
| 要介護 5 | 49 人 | 48 人 | 48 人 | 63 人 | 65 人 |
| 合計 | 219 人 | 243 人 | 262 人 | 333 人 | 345 人 |

(4) 施設サービス利用者数の推移

| 年度 介護度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 要支援 1 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 |
| 要支援 2 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 |
| 要介護 1 | 28 人 | 24 人 | 21 人 | 25 人 | 19 人 |
| 要介護 2 | 27 人 | 37 人 | 39 人 | 37 人 | 43 人 |
| 要介護 3 | 94 人 | 88 人 | 78 人 | 72 人 | 96 人 |
| 要介護 4 | 137 人 | 144 人 | 147 人 | 170 人 | 172 人 |
| 要介護 5 | 269 人 | 256 人 | 243 人 | 248 人 | 249 人 |
| 合計 | 555 人 | 549 人 | 528 人 | 552 人 | 579 人 |

(5) 介護保険給付の状況

| 区 分 | 種 類 | H25 件数 | H26 件数 | H27 件数 | H28 件数 | H29 件数 |
|-------------------------|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 訪問通所 サービス | 訪問介護 | 12,163 | 12,752 | 13,151 | 13,358 | 12,670 |
| | 訪問入浴 | 1,652 | 1,650 | 1,526 | 1,641 | 1,524 |
| | 訪問看護 | 1,499 | 1,508 | 1,619 | 1,737 | 1,845 |
| | 訪問リハビリテーション | 119 | 402 | 477 | 551 | 544 |
| | 居宅療養管理指導 | 949 | 1,091 | 1,202 | 1,434 | 1,584 |
| | 計 | 16,382 | 17,403 | 17,975 | 18,721 | 18,167 |
| 通所サービス | 通所介護 | 13,964 | 14,404 | 13,428 | 13,154 | 11,594 |
| | 通所リハビリテーション | 2,276 | 2,873 | 4,008 | 4,159 | 4,627 |
| | 計 | 16,240 | 17,277 | 17,436 | 17,313 | 16,221 |
| 短期入所 サービス | 短期入所介護 | 3,077 | 3,120 | 3,064 | 3,210 | 3,296 |
| | 短期入所療養介護 | 260 | 148 | 150 | 183 | 219 |
| | 短期入所療養医療型 | 19 | 43 | 57 | 34 | 41 |
| | 計 | 3,356 | 3,311 | 3,271 | 3,427 | 3,556 |
| 福祉用具・住宅 改修サービス | 福祉用具貸与 | 10,474 | 11,374 | 11,937 | 12,529 | 12,672 |
| | 福祉用具購入 | 253 | 233 | 217 | 196 | 211 |
| | 住宅改修 | 127 | 129 | 133 | 114 | 117 |
| | 計 | 10,854 | 11,736 | 12,287 | 12,839 | 13,000 |
| その他の サービス | 特定施設入居者生活介護 | 254 | 219 | 276 | 277 | 297 |
| | 介護予防支援・居宅介護支援 | 25,038 | 25,979 | 26,850 | 28,331 | 26,169 |
| | 計 | 25,292 | 26,198 | 27,126 | 28,608 | 26,466 |
| 地域密着型 (介護予防) サービス | 地域密着型通所介護 | | | | 614 | 770 |
| | 認知症対応型通所介護 | 788 | 701 | 723 | 867 | 875 |
| | 小規模多機能型居宅介護 | 261 | 302 | 293 | 288 | 337 |
| | 認知症対応型共同生活介護 | 1,248 | 1,250 | 1,245 | 1,265 | 1,240 |
| | 地域密着型老人福祉施設入居者生活介護 | 646 | 971 | 1,007 | 1,008 | 990 |
| | 計 | 2,943 | 3,224 | 3,268 | 4,042 | 4,212 |
| 施設サービス | 介護老人福祉施設 | 3,905 | 3,805 | 3,730 | 3,791 | 3,889 |
| | 介護老人保健施設 | 2,276 | 2,405 | 2,307 | 2,348 | 2,527 |
| | 介護療養型医療施設 | 431 | 431 | 454 | 469 | 459 |
| | 計 | 6,612 | 6,641 | 6,491 | 6,608 | 6,875 |
| 合 計 | | 81,679 | 85,790 | 87,854 | 91,558 | 88,497 |

第 6 その他福祉

第 6 その他の福祉

1. 民生委員・児童委員の活動

当市の民生委員・児童委員は主任児童委員（11名）を含め定数 159 名で、地域別に六つの協議会を構成し、毎月の定例会において活動報告や諸問題についての話し合いのほか、情報交換、研修等を行い、地域における社会福祉活動の要として活動しています。

主任児童委員は、児童福祉の一層の推進を図ることを目的に設けられ、現在、各地区を担当している民生委員・児童委員の方々と一体となって、児童及び妊産婦の福祉に関する相談や援助活動等、児童福祉に関する事項を専門的に担当しています。

このほか、各地区の協議会の役員で、むつ市民生委員児童委員協議会を組織し、連絡調整及び連携を図っています。

(1) 民生委員・児童委員組織図

(平成30年4月1日現在)

| | | | | |
|------------------------|------------------------------------|----|-----|--|
| むつ市 民生委員児童委員 協議会 | 田名部南地区 民生委員児童委員 協議会 (36名) | 会長 | 副会長 | 身障・老人部会 11名 児童福祉部会 11名 生活福祉部会 10名 |
| | 大湊地区 民生委員児童委員 協議会 (34名) | 会長 | 副会長 | 高齢者部会 11名 児童部会 11名 生活部会 11名 |
| | 田名部北地区 民生委員児童委員 協議会 (37名) | 会長 | 副会長 | 高齢者・障がい者部会 12名 児童福祉部会 12名 生活福祉部会 12名 |
| | 川内地区 民生委員児童委員 協議会 (19名) | 会長 | 副会長 | 身障・老人部会 5名 児童福祉部会 5名 生活福祉部会 6名 |
| | 大畑地区 民生委員児童委員 協議会 (25名) | 会長 | 副会長 | 老人・障害者部会 8名 児童部会 8名 民生部会 9名 |
| | 脇野沢地区 民生委員児童委員 協議会 (7名) | 会長 | 副会長 | 部会なし 5名 |

(2) 民生委員・児童委員の活動状況 (平成29年度・むつ市)

| | 内容別相談・支援件数 | | | | | | | | | | |
|------------|------------|------|---------|----------|----------|-------------|-----|-------|----|------|----|
| | 在宅福祉 | 介護保険 | 健康・保健医療 | 子育て・母子保健 | 子どもの地域生活 | 学校生活・子どもの教育 | 生活費 | 年金・保険 | 仕事 | 家族関係 | 住居 |
| 民生委員 | 118 | 86 | 134 | 204 | 192 | 798 | 121 | 33 | 37 | 126 | 65 |
| (再掲)主任児童委員 | 1 | 0 | 1 | 162 | 26 | 86 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| | 内容別相談・支援件数 | | | | 分野別相談・支援件数 | | | | |
|------------|------------|--------|-------|-------|------------|-----------|-----------|-----|-------|
| | 生活環境 | 日常的な支援 | その他 | 計 | 高齢者に関すること | 障害者に関すること | 子どもに関すること | その他 | 計 |
| 民生委員 | 196 | 1,041 | 1,039 | 4,190 | 2,273 | 197 | 1,235 | 485 | 4,190 |
| (再掲)主任児童委員 | 2 | 8 | 11 | 297 | 3 | 0 | 283 | 11 | 297 |

| | その他の活動件数 | | | | | | 訪問回数 | | 連絡調整回数 | | 活動日数 |
|------------|----------|-------------------|-------------|----------|------|--------------------|---------|-------|--------|----------|--------|
| | 調査・実態把握 | 会議への参加協力 行事・事業 | 地域福祉活動・自主活動 | 民児協運営・研修 | 証明事務 | 見の通告・仲介 要保護児童の発 | 訪問・連絡活動 | その他 | 委員相互 | その他の関係機関 | |
| 民生委員 | 1,060 | 3,795 | 3,571 | 4,076 | 263 | 31 | 20,523 | 8,965 | 4,022 | 7,145 | 19,841 |
| (再掲)主任児童委員 | 14 | 300 | 156 | 282 | 8 | 0 | 44 | 20 | 464 | 874 | 1,261 |

2. 日本赤十字社むつ市地区

日本赤十字社は日本赤十字法に基づき、人道博愛の精神のもと、国の内外において災害救護活動や奉仕活動等、数々の人道的事業を推進しています。

むつ市地区は、日本赤十字社青森県支部の活動計画と調整を図りながら、協賛委員（町内会長等）を主力として、社資増強運動を展開しています。

また、むつ市地区の組織は、市長が地区長、副市長・福祉部長が副地区長を兼ね、福祉政策課に事務局を設置し、関係業務を行っています。

また、平成17年3月14日、むつ市、川内町、大畑町及び脇野沢村の合併に伴い、川内、大畑及び脇野沢に分庁舎を置き、各庁舎の所長を分区長として業務を行っています。

(1) 赤十字社費の推移

| 年 度 | 社 資 目 標 額 | 実 績 額 | 達 成 率 |
|--------|-------------|-------------|--------|
| 平成25年度 | 9,619,000 円 | 8,240,617 円 | 85.67% |
| 平成26年度 | 9,619,000 円 | 6,949,850 円 | 72.25% |
| 平成27年度 | 9,619,000 円 | 6,795,622 円 | 70.65% |
| 平成28年度 | 9,619,000 円 | 7,597,616 円 | 78.99% |
| 平成29年度 | 9,619,000 円 | 6,458,350 円 | 67.14% |

(2) 赤十字社員現況数（日本赤十字社青森県支部資料）

平成30年3月末現在

| 区 分 | 世 帯 数 | 社 員 数 | 加 入 率 |
|-----|-----------|---------|--------|
| 人 数 | 24,446 世帯 | 9,066 人 | 37.09% |

3. 福祉バス利用状況

福祉バスは、むつ市福祉バス使用要綱（平成17年10月27日告示）に基づき運行しています。

バスを使用できる団体は、むつ市内の社会福祉団体、社会福祉施設及び、市長が認める社会福祉事業等を行う団体です。

平成28年度から、下北交通株式会社にバスの運行業務を委託しています。

（平成29年度）

| 団 体 名 | 区 分 | 利 用 日 数 | 利 用 者 数 |
|---------------------|-----|---------|---------|
| 老 人 福 祉 団 体 | | 20 日 | 499 人 |
| 児 童 福 祉 団 体 | | 12 日 | 290 人 |
| 障 が い 者 福 祉 団 体 | | 3 日 | 74 人 |
| 遺 族 支 援 団 体 | | 1 日 | 20 人 |
| そ の 他 の 社 会 福 祉 団 体 | | 29 日 | 557 人 |
| そ の 他 の 団 体 | | 22 日 | 422 人 |
| 計 | | 87 日 | 1,862 人 |

4. 青少年（少年センター）

青少年の健全な育成を推進するための活動拠点として福祉政策課内に「少年センター」を設置し、街頭指導等を通じて青少年の非行を未然に防止するとともに、その諸活動が効果的に実践できるよう努めています。

また、関係機関・団体等との連携と、研究・協議を図りながら、より効果的な青少年対策が推進されるよう努めています。

(1) むつ市少年センター運営委員会（事務局 福祉政策課）

むつ市少年指導員60名の中から15名を選任し、センターの適切な運営及び業務計画等を協議する機関として設置しています。

(2) むつ市少年指導員協議会（事務局 福祉政策課）

関係機関・団体等からの推薦を受け、街頭指導活動等を目的に委嘱している「むつ市少年指導員」60名で組織し、青少年の非行防止及び健全育成のための研究・協議等を行っています。

○街頭指導の実施（平成29年度）

・常時街頭指導

土・日・祝祭日など繁華街を巡回指導 年間87回実施（延べ271名）
午後14：30～ 夜間17：00～（7月～9月は18：00～）

・特別街頭指導

祭典時及び長期休業時などに実施 年間23回実施（延べ75名）

○研修会の開催

総会終了後の研修会、関係団体との合同研修会など

○少年非行防止 JUMP チーム等の活動支援

各種街頭キャンペーン

(3) むつ市青少年健全育成推進員協議会（事務局 福祉政策課）

県知事から委嘱されている青少年健全育成推進員15名で組織し、地域研修会や社会環境の浄化活動等、青少年の健全育成を目的とした諸活動を実施しています。

○地域研修会の開催

平成29年度テーマ 「生きる力を考えてみよう」

開催日時：10月19日 開催場所：むつ来さまい館イベントホール 参加者：77名

（川内地区5名、大畑地区5名、脇野沢地区3名は各地区で青少年の健全育成を目的とした諸活動を実施しています。）

(4) むつ市大畑町青少年健全育成協議会（事務局 大畑庁舎市民生活課）

うるおいある豊かな心をもった、たくましい青少年の育成をめざし、学校、家庭、地域が密接に連携をとり、青少年の健全育成、非行防止活動を積極的に推進することを目的とし、学校、PTA、町内会、地区協議会など関係機関・団体の代表約50名で組織し、諸活動を実施しています。

- 青少年健全育成及び非行防止活動
 - ・大畑祭、正津川祭における啓蒙活動
 - ・春、秋の交通安全街頭指導及び挨拶運動など
- 地域や家庭における育成機能向上活動
 - ・体験学習会や世代間交流会、地域環境整備活動など
- 青少年健全育成大会の開催
- その他目的達成に必要な活動

(5) むつ市防犯協会（事務局 福祉政策課）

関係機関・団体のほか町内会等地域単位を支部として組織し、各種犯罪の予防・警戒及び防犯思想の啓蒙普及に努めています。

(6) むつ市防犯指導隊（事務局 福祉政策課）

むつ地区防犯協会（事務局 むつ警察署）の実働隊として、関係機関・団体等から推薦されたむつ地区25名で組織し、犯罪や非行、事故等の未然防止活動及び災害時の警戒等地域安全運動全般を任務としています。

- 祭典時のパトロール活動
- 乗り物等防犯診断
- 防犯思想啓発街頭指導
- 研修会の開催

(川内地区12名、大畑地区8名、脇野沢地区25名は、各地区で防犯活動を実施しています。)

(7) その他、青少年、防犯関係団体との連携、協力

- むつ地区防犯協会（事務局 むつ警察署）むつ警察署管内 むつ市、東通村で組織。
- むつ地区暴力追放推進協議会（事務局 むつ警察署）
- むつ地区万引き等防止協力会（事務局 むつ警察署）
- むつ地区少年警察ボランティア連絡会（事務局 むつ警察署）
- むつ市学校警察連絡協議会（事務局 会長勤務校）
- 青少年育成むつ市民会議（事務局 同会議）
- 青森県少年補導センター連絡協議会（事務局 県内8センター持ち回り）
- むつ下北地区保護司会（事務局 同会）
- むつ地区更生保護女性会（事務局 同会）

第 7 付 表

第 7 付 表

1. 社会福祉施設一覧

| 区 分 | 施 設 名 | 所 在 地 | 電 話 番 号 | 設 置 主 体 | 施 設 長 | 許 可 年 月 日 | 定 員 (人) |
|--|-----------------------|-------------|-------------------|----------------------|-----------|------------------------|------------|
| 児 童 福 祉 施 設 (保育園・屋 内遊戯施設) | 保育所型認定こども園 大畑中央保育園 | 大畑町中島 4-6 | 34-5100 | 社会福祉法人 はまなす福祉会 | 宮 木 則 男 | H27. 4. 1 H30. 4. 1 | 90 (※) |
| | ※1号 15、2・3号 75 | | | | | | |
| | よしの保育園 | 緑町 17-8 | 22-4015 | 社会福祉法人 桜 木 会 | 成 田 弘 子 | H26. 3.20 | 90 |
| | 近川 保 育 園 | 奥内字近川 8 | 26-2117 | 社会福祉法人 むつ市社会福祉協議会 | 芳 賀 保 | S47.11. 1 | 50 |
| | 並 木 保 育 園 | 南町 9-36 | 22-6500 | 社会福祉法人 並 木 福 祉 会 | 小 野 弘 子 | S52. 2. 1 | 100 |
| | 海の子保育園 | 関根字前浜 8-2 | 25-2955 | 社会福祉法人 はまなす福祉会 | 藤 田 彰 彦 | S53. 4. 1 | 70 |
| | 白百合保育園 | 下北町 6-22 | 22-3703 | 社会福祉法人 みちのく福祉会 | 瀬 川 令 子 | S54. 3. 1 | 110 |
| | 小川町第二 白百合保育園 | 小川町 1-15-13 | 22-1689 | 社会福祉法人 みちのく福祉会 | 金 澤 範 子 | H17. 4. 1 | 110 |
| | ゆきのご保育園 | 旭町 1-30 | 24-4845 | 社会福祉法人 むつ中央福祉会 | 畑 中 ゆかり | S55. 3.11 | 140 |
| | 大平 保 育 園 | 大平町 39-6 | 24-2294 | 社会福祉法人 むつ中央福祉会 | 太 田 みどり | H16. 4. 1 | 90 |
| | 柳町ひまわり 保 育 園 | 柳町 1-9-13 | 22-1655 | 社会福祉法人 たいよう福祉会 | 高 田 聡 美 | H19. 3.30 | 120 |
| | 苫生ひまわり 保 育 園 | 新町 40-4 | 23-5252 | 社会福祉法人 たいよう福祉会 | 野 口 広 美 | H27. 4. 1 | 120 |
| | エビナ保育園 | 川内町休所 42 | 42-2216 | 社会福祉法人 はまなす愛育会 | 腰 細 ヤス子 | S43. 7. 1 | 60 |
| | あすなろ保育園 | 大畑町観音堂 11-3 | 34-2333 | 社会福祉法人 心 光 会 | 佐々木 泰 心 | S36. 9.25 | 60 |
| | 脇野沢保育園 | 脇野沢本村 65 | 44-2014 | 社会福祉法人 ひ ば の 実 会 | 安 田 祥 導 | S31. 7.16 | 20 |
| ナーサリーしらゆり | 小川町 1-15-31 | 33-3012 | 社会福祉法人 みちのく福祉会 | 廣 井 宮 子 | H29. 6. 1 | 19 | |
| ムチュ☆らんど (むつ市キッズパーク) | 金谷 1-1-11 | 23-6305 | む つ 市 | 原 朱 美 | H27. 4.10 | ※1 | |

※1 定員に決まりはないが、利用者の安全性を考慮し、入場を制限することがある。

| 区 分 | 施 設 名 | 所 在 地 | 電 話 番 号 | 設 置 主 体 | 施 設 長 | 許 可 年 月 日 | 定 員 (人) |
|---------------------------|-------------------|----------|------------|---------|--------------------|--------------|------------|
| 放課後児童 ク ラ ブ (なかよし会) | 第一田名部小学校 なかよし会 | 柳町 2-7-1 | 22-9566 | む つ 市 | 指導者(教頭) 西 川 正 之 | S59. 4. 1 | 90 |

| 区 分 | 施 設 名 | 所 在 地 | 電 話 番 号 | 設 置 主 体 | 施 設 長 | 許 可 年 月 日 | 定 員 (人) |
|---------------------------|-------------------|-----------------------|---------|---------|------------------|-----------|---------|
| 放課後児童 ク ラ ブ (なかよし会) | 第二田名部小学校 なかよし会 | 小川町 1-18-10 | 22-1338 | む つ 市 | 指導者(教頭) 加藤 浩二 | S57. 1.11 | 112 |
| | 第三田名部小学校 なかよし会 | 田名部字赤川ノ 内並木 14-196 | 22-2179 | む つ 市 | 指導者(教頭) 工藤 憲治 | S57. 1.11 | 40 |
| | 苫生小学校 なかよし会 | 金曲 1-5-10 | 22-7269 | む つ 市 | 指導者(教頭) 大島 忍 | S61. 4. 1 | 112 |
| | 大平小学校 なかよし会 | 大平町 8-6 | 24-2476 | む つ 市 | 指導者(教頭) 成田 弘美 | S62. 4. 1 | 112 |
| | 大湊小学校 なかよし会 | 大湊上町 43-32 | 24-1469 | む つ 市 | 指導者(教頭) 慶長 均 | S57. 1.11 | 30 |
| | 奥内小学校 なかよし会 | 奥内字中野 40 | 26-2044 | む つ 市 | 指導者(教頭) 依山 純一 | H11. 4. 1 | 20 |
| | 関根小学校 なかよし会 | 関根字北関根 99-2 | 25-2711 | む つ 市 | 指導者(教頭) 高杉 洋子 | H14. 4. 1 | 30 |
| | 川内小学校 なかよし会 | 川内町休所 5-1 | 31-2130 | む つ 市 | 指導者(教頭) 小松 章彦 | H16. 4. 1 | 30 |

[児童館開設年月日] (学童指導開始)

| 区 分 | 施 設 名 | 所 在 地 | 電 話 番 号 | 設 置 主 体 | 施 設 長 | 許 可 年 月 日 | 定 員 (人) |
|----------------------------|--------|-------------------|---------|---------|-------------|--------------------------|----------------|
| 児 童 館 (放課後児童 ク ラ ブ) | 中島児童館 | 大畑町中島 72-2 | 34-3137 | む つ 市 | 館長 川西 礼子 | S41. 5.10 (S59. 4. 1) | 90 |
| | 湯坂下児童館 | 大畑町湯坂下 9-4 | 34-2138 | む つ 市 | 館長 川西 礼子 | S46.11. 1 (S62. 4. 1) | 30 |
| | 正津川児童館 | 大畑町正津川平 114-64 | 34-3138 | む つ 市 | 館長 川西 礼子 | S43. 9. 1 (S62. 4. 1) | 学童 20 幼児 30 |

| 区 分 | 施 設 名 | 所 在 地 | 電 話 番 号 | 設 置 主 体 | 施 設 長 | 許 可 年 月 日 | 定 員 (人) |
|------|--------|-----------|---------|--------------------|-------|-----------|---------|
| 助産施設 | むつ総合病院 | 小川町 1-2-8 | 22-2111 | 一部事務組合 下北医療センター | 橋爪 正 | S57. 6.22 | 2 |

| 区 分 | 施 設 名 | 所 在 地 | 電 話 番 号 | 設 置 主 体 | 施 設 長 | 許 可 年 月 日 | 定 員 (人) |
|------------|------------------|---------------------|---------|-----------------|--------|-----------|---------|
| 老人福祉 施設 | 養護老人ホーム 釜 臥 荘 | 田名部字赤川ノ 内並木 73-4 | 23-4514 | 社会福祉法人 桜 木 会 | 長谷川 俊行 | S38. 2. 1 | 50 |

| 区 分 | 施 設 名 | 所 在 地 | 電 話 番 号 | 設 置 主 体 | 施 設 長 | 許 可 年 月 日 | 定 員 (人) |
|--------------------|--------------------|-----------|---------|---------------------|--------|-----------|---------|
| 介 護 老 人 福 祉 施 設 | 特別養護老人 ホームみちのく荘 | 十二林 11-13 | 23-1600 | 社会福祉法人 青森社会福祉振興団 | 中山 辰巳 | S50. 4. 1 | 36 |
| | 特別養護老人 ホーム恵光園 | 奥内字竹立 9 | 26-2288 | 社会福祉法人 光 仁 会 | 鶴谷 幸三 | S55. 4. 1 | 50 |
| | 特別養護老人 ホーム桜木園 | 桜木町 13-1 | 29-1243 | 社会福祉法人 桜 木 会 | 木下 いね子 | S56. 4. 1 | 60 |

| 区 分 | 施 設 名 | 所 在 地 | 電 話 番 号 | 設 置 主 体 | 施 設 長 | 許 可 年 月 日 | 定 員 (人) |
|-------------------------------|----------------------|-----------------|------------|---------------------|---------|--------------|------------|
| 介 護 老 人 福 祉 施 設 | 特別養護老人 ホームせせらぎ荘 | 川内町獅子畑 128-4 | 42-3103 | 社会福祉法人 八千代会 | 布施俊藏 | H2.4.18 | 86 |
| | 特別養護老人 ホーム延寿園 | 大畑町大赤川 29-4 | 34-3297 | 社会福祉法人 三恵会 | 阿部定徳 | H12.4.1 | 52 |
| | 特別養護老人ホーム いこいの里 | 脇野沢渡向 73-1 | 31-5611 | 社会福祉法人 桜木会 | 杉浦平 | H26.4.1 | 30 |
| 介 護 老 人 福 祉 施 設 (地域密着型) | 老人福祉施設 おおみなと園 | 大湊新町 30-10 | 28-3535 | 社会福祉法人 桜木会 | 石田忠臣 | H19.6.26 | 29 |
| | 特別養護老人ホーム 金谷みちのく荘 | 金谷 2-20-2 | 23-0781 | 社会福祉法人 青森社会福祉振興団 | 小笠原 さざり | H25.3.26 | 29 |
| | 特別養護老人 ホームみちのく荘 | 十二林 11-13 | 23-1600 | 社会福祉法人 青森社会福祉振興団 | 中山辰巳 | H26.4.1 | 24 |

| 区 分 | 施 設 名 | 所 在 地 | 電 話 番 号 | 設 置 主 体 | 管 理 者 | 許 可 年 月 日 | 定 員 (人) |
|--------------------------------|----------------------|----------------------|------------|---------------------|-------|--------------|------------|
| 通 所 介 護 福 祉 施 設 (デイサービス) | デイセンター 桜木 | 桜木町 13-1 | 29-1225 | 社会福祉法人 桜木会 | 木下いね子 | H元.4.1 | 25 |
| | みちのく金谷デイ サービスセンター | 金谷 2-20-1 | 23-0771 | 社会福祉法人 青森社会福祉振興団 | 須藤郁子 | H20.7.14 | 65 |
| | 恵光園デイ サービスセンター | 奥内字竹立 11-3 | 26-3227 | 社会福祉法人 光仁会 | 伊勢田夏子 | H7.1.5 | 25 |
| | ニチイケア センターむつ | 関根字北関根 205-4 | 45-1531 | 株式会社 ニチイ学館 | 笹森寿子 | H13.4.10 | 27 |
| | にこにこハウス 大曲 | 大曲 3-3-10 | 33-3360 | 医療法人 光和会 | 工藤正憲 | H14.4.1 | 30 |
| | いりえデイ サービスセンター | 田名部字宮ノ後 198-1 | 33-8220 | 株式会社 イリ工 | 大間友葉 | H18.4.1 | 30 |
| | むらなか デイ・サービス | 新町 10-46 | 23-5595 | 医療法人 光和会 | 駄賃場裕也 | H15.11.1 | 40 |
| | デイサービス アイランド | 大湊新町 9-43 | 31-0890 | 株式会社 K & C | 大島幸悦 | H27.8.1 | 25 |
| | せせらぎデイ サービスセンター | 川内町獅子畑 128-4 | 42-3103 | 社会福祉法人 八千代会 | 布施俊藏 | H2.10.15 | 37 |
| | ふれあいかんデイ サービスセンター | 大畑町観音堂 25-1 | 34-4477 | 社会福祉法人 三恵会 | 新保雄司 | H12.4.1 | 35 |
| | 夢・プラザデイ サービスセンター | 大畑町中島 60-1 | 34-6251 | 有限会社 つじ産業 | 松本竜馬 | H21.7.1 | 35 |
| 通 所 介 護 福 祉 施 設 (地域密着型) | いこいの里デイ サービスセンター | 脇野沢渡向 73-1 | 44-2690 | 社会福祉法人 桜木会 | 杉浦平 | H26.4.1 | 29 |
| | デイサービスセンター なみのこ | 松原町 2-2 | 31-0672 | 株式会社 あうら | 佐々木昭子 | H24.12.17 | 15 |
| | デイサービスセンター ねむのき | 田名部字赤川ノ 内並木 73-11 | 33-8818 | 株式会社 北日本機械工業 | 山道秀明 | H26.4.1 | 18 |

| 区 分 | 施 設 名 | 所 在 地 | 電 話 番 号 | 設 置 主 体 | 施 設 長 | 許 可 年 月 日 | 定 員 (人) |
|---------------------|-------------------|-------------|---------|-----------------|---------|-----------|---------|
| 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー | むつ市地域包括支援センター | 中央 1-8-1 | 22-1111 | む つ 市 | 池 田 雅 文 | H18. 4. 1 | |
| | むつ市地域包括支援センター桜木 | 小川町 1-13-60 | 23-3560 | 社会福祉法人桜木会 | 能 渡 貴 洋 | H19. 4. 1 | |
| | むつ市地域包括支援センターみちのく | 金谷 2-20-2 | 23-7930 | 社会福祉法人青森社会福祉振興団 | 成 田 淳 子 | H19. 4. 1 | |

| 区 分 | 施 設 名 | 所 在 地 | 電 話 番 号 | 設 置 主 体 | 施 設 長 | 許 可 年 月 日 | 定 員 (人) |
|---------------------|-----------------|--------------|---------|-------------------|---------|-----------|---------|
| 在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー | 在宅介護支援センター桜木 | 桜木町 13-1 | 24-2600 | 社会福祉法人桜木会 | 木 下 いね子 | H 4. 1. 1 | |
| | みちのく在宅介護支援センター | 城ヶ沢字砂川目 3-43 | 23-7070 | 社会福祉法人青森社会福祉振興団 | 益 城 妃 富 | H 6. 1. 1 | |
| | 恵光園在宅介護支援センター | 奥内字竹立 11-3 | 26-2681 | 社会福祉法人光仁会 | 鶴 谷 幸 三 | H 9.12. 1 | |
| | 村中在宅介護支援センター | 新町 10-46 | 33-8020 | 医 療 法 人 光 和 会 | 野 中 久美子 | H12. 7. 1 | |
| | ニチイケアむつ在宅支援センター | 関根字北関根 205-4 | 45-1531 | 株 式 会 社 二 チ イ 学 館 | 小野寺 まゆみ | H13. 5. 1 | |
| | 在宅介護支援センターかわうち | 川内町獅子畑 128-4 | 31-2555 | 社会福祉法人八千代会 | 布 施 俊 藏 | H11. 4. 1 | |
| | 延寿園在宅介護支援センター | 大畑町観音堂 25 | 34-4477 | 社会福祉法人三恵会 | 阿 部 孝 治 | H11.10. 1 | |
| | いこいの里在宅介護支援センター | 脇野沢渡向 73-1 | 44-2690 | 社会福祉法人桜木会 | 杉 浦 平 | H26. 4. 1 | |

| 区 分 | 施 設 名 | 所 在 地 | 電 話 番 号 | 設 置 主 体 | 施 設 長 | 許 可 年 月 日 | 定 員 (人) |
|-----------|-------|---------------|---------|---------|---------|-----------|---------|
| 老 人 憩 の 家 | 福 寿 荘 | 川守町 5-9 | 29-1800 | む つ 市 | 安 宅 章 子 | S50. 4. 1 | 90 |
| | 禄 寿 荘 | 新町 32-36 | 23-5800 | む つ 市 | 安 宅 章 子 | H 3. 1. 4 | 90 |
| | 長 寿 荘 | 関根字出戸川目 218-1 | 25-2030 | む つ 市 | 安 宅 章 子 | H 6. 1. 4 | 90 |

| 区 分 | 施 設 名 | 所 在 地 | 電 話 番 号 | 設 置 主 体 | 施 設 長 | 許 可 年 月 日 | 定 員 (人) |
|-----------------|--------------|--------------|---------|-----------------|---------|-----------|---------|
| 介 護 老 人 保 健 施 設 | シルバーケアセンターむつ | 中央 1-18-1 | 22-9925 | 医 療 法 人 会 顕 仁 会 | 細 川 美 佳 | H 4. 4.28 | 80 |
| | はまなす苑 | 奥内字金谷沢 1-167 | 26-3333 | 医 療 法 人 会 明 仁 会 | 高 橋 賢 二 | H 7. 5. 2 | 100 |
| | 老人保健施設やげん | 大畑町観音堂 25-1 | 34-2211 | 医 療 法 人 会 章 士 会 | 中 村 義 弘 | H21. 4. 1 | 29 |

| 区 分 | 施 設 名 | 所 在 地 | 電 話 番 号 | 設 置 主 体 | 施 設 長 | 許 可 年 月 日 | 定 員 (人) |
|---------------|-------------------|----------|------------|--------------------|-------|--------------|------------|
| 介護療養型 医療施設 | むつりハビリ テーション病院 | 桜木町 13-1 | 24-1211 | 一部事務組合 下北医療センター | 東海林 優 | H14. 3. 1 | 40 |

| 区 分 | 施 設 名 | 所 在 地 | 電 話 番 号 | 設 置 主 体 | 管 理 者 | 許 可 年 月 日 | 定 員 (人) |
|------------------------|-------------------|-------------------|------------|------------------------|-----------|--------------|------------|
| 認知症対応 型共同生活 介護施設 | グループホーム まるめろ | 十二林 11-13 | 23-0611 | 社会福祉法人 青森社会福祉振興団 | 益 城 妃 富 | H13. 4.26 | 9 |
| | にこにこハウス 金 曲 | 金曲 3-5-29 | 23-1660 | 医 療 法 人 光 和 会 | 福 澤 敦 子 | H14. 3.25 | 9 |
| | グループホーム バンドー下北 | 新町 32-15 | 23-5541 | バンドーウエルフェア グループ株式会社 | 笹 竹 玲 子 | H15. 2.18 | 27 |
| | グループホーム バンドー大湊 | 真砂町 7-1 | 28-3726 | バンドーウエルフェア グループ株式会社 | 鈴 木 貴 之 | H16. 3. 1 | 18 |
| | グループホーム せせらぎ | 川内町獅子畑 128-4 | 42-3103 | 社会福祉法人 八 千 代 会 | 酒 井 富 貴 | H13.12.28 | 18 |
| | くろもりの郷 | 大畑町大赤川 29-4 | 34-5525 | 社会福祉法人 三 恵 会 | 山 本 春 美 | H17. 1.27 | 9 |
| | グループホーム さくらの里 | 田名部字土手内 74-237 | 22-1765 | 有 限 会 社 と ん ぷ う | 梅 森 喜 美 恵 | H17. 9.26 | 9 |

| 区 分 | 施 設 名 | 所 在 地 | 電 話 番 号 | 設 置 主 体 | 施 設 長 | 許 可 年 月 日 | 定 員 (人) |
|---------------|---------------------|-----------|------------|---------------------|---------|--------------|------------|
| 軽費老人 ホ ー ム | ケアハウスみちのく グリーンリブ | 十二林 11-13 | 23-0500 | 社会福祉法人 青森社会福祉振興団 | 木 村 貴 弘 | H13. 4.16 | 20 |

(指定管理者)

| 区 分 | 施 設 名 | 所 在 地 | 電 話 番 号 | 設 置 主 体 | 施 設 長 | 許 可 年 月 日 | 定 員 (人) |
|---------------|--------|----------|------------|-------------------|-----------|--------------|------------|
| 心身障害者 集会施設 | ふれあいの家 | 新町 32-37 | 22-5403 | む つ 市 (アックス工房) | 三 上 十 喜 雄 | H2. 1. 10 | |

| 区 分 | 施 設 名 | 所 在 地 | 電 話 番 号 | 設 置 主 体 | 施 設 長 | 許 可 年 月 日 | 定 員 (人) |
|------------------|---------|-----------------------|------------|-------------------|-----------|--------------|------------|
| 障 害 者 入 所 施 設 | しもきた療育園 | 田名部字赤川ノ 内並木 73-3 | 22-7280 | 社会福祉法人 みちのく福祉会 | 内 田 雅 之 | S55. 4. 1 | 50 |
| | 陽 幸 園 | 奥内字大室平 91-1 | 26-2036 | 社会福祉法人 みちのく福祉会 | 白 濱 る み 子 | S61. 4. 1 | 50 |
| | となみ療護園 | 田名部字赤川ノ 内並木 14-245 | 33-1100 | 社会福祉法人 明 和 会 | 小 川 真 至 | H12. 4. 1 | 30 |

| 区 分 | 施 設 名 | 所 在 地 | 電 話 番 号 | 設 置 主 体 | 施 設 長 | 許 可 年 月 日 | 定 員 (人) |
|-----------------|-------------|-----------|------------|------------|---------|--------------|------------|
| 障 害 者 共同生活援助 | グループホーム天使の家 | 柳町 4-2-13 | 23-9700 | 株式会社エンジェルズ | 菊 池 正 光 | H19. 5. 1 | 9 |

| 区 分 | 施 設 名 | 所 在 地 | 電 話 番 号 | 設 置 主 体 | 施 設 長 | 許 可 年 月 日 | 定 員 (人) |
|----------------------|--------------|-------------|------------|-----------------------------|---------|--------------|------------|
| 障 害 者 共 同 生 活 援 助 | グループホームサンライズ | 柳町 4-11-4 | 23-7844 | NPOむつ下北子育て支援ネットワーク ひ ろ ば | 小 川 千 恵 | H18.10. 1 | 11 |
| | グループホーム陽まわり荘 | 小川町 1-14-62 | 45-2050 | 社会福祉法人 みちのく福祉会 | 林 美 幸 | H18.10. 1 | 10 |
| | グループホーム陽だまり | 旭町 5-18 | 24-1150 | 一般社団法人 陽だまりの会 | 松 村 留美子 | H24. 8. 1 | 20 |

| 区 分 | 施 設 名 | 所 在 地 | 電 話 番 号 | 設 置 主 体 | 施 設 長 | 許 可 年 月 日 | 定 員 (人) |
|--|-------------|-----------------|------------|-----------------------------|---------|--------------|------------|
| 生 活 介 護 ・ 自 立 訓 練 ・ 就 労 訓 練 等 事 業 所 | 工房「歩み」 | 奥内字金谷沢 1-292 | 45-2050 | 社会福祉法人 みちのく福祉会 | 林 美 幸 | H22. 1. 1 | 40 |
| | ハートランドさくら | 赤川町 11-22 | 28-2311 | 社会福祉法人 桜 木 会 | 住 吉 光 司 | H17. 4. 1 | 30 |
| | エンジェルズ | 柳町 4-3-3 | 23-9700 | 株式会社エンジェルズ | 菊 池 正 光 | H19. 5. 1 | 30 |
| | はなまるみつけ | 旭町 5-16 | 24-1150 | 一般社団法人 陽だまりの会 | 松 村 留美子 | H26. 2. 1 | 15 |
| | アックス工房 | 金曲 3-6-11 | 22-9023 | 特定非営利活動法人 アックス工房 | 三 上 十喜雄 | H21. 5. 1 | 20 |
| | サポートセンターひろば | 柳町 1-8-1 | 23-7844 | NPOむつ下北子育て支援ネットワーク ひ ろ ば | 小 川 千 恵 | H23. 4. 1 | 10 |
| | チョコむつ | 新町 17-4 | 31-0518 | 有限会社大裕 | 川 上 恵利香 | H26. 9. 1 | 20 |
| | アバンセ | 旭町 2-2 | 31-0668 | 社会福祉法人 桜 木 会 | 成 田 光 仁 | H29. 2. 1 | 20 |
| | らふ すけっち | 関根字名子 368-25 | 34-0876 | 一般社団法人 c a m p u s | 山 崎 賢 | H29. 8. 1 | 20 |

(指定管理者)

| 区 分 | 施 設 名 | 所 在 地 | 電 話 番 号 | 設 置 主 体 | 施 設 長 | 許 可 年 月 日 | 定 員 (人) |
|------------------|--------|-------------|------------|---------------------------|---------|--------------|------------|
| 障 害 児 入 所 施 設 | はまゆり学園 | 奥内字栖立場 1-67 | 26-2113 | 下北地域広域行政事務組合 (みちのく福祉会) | 吉 田 幸 一 | S44. 4. 1 | 30 |

| 区 分 | 施 設 名 | 所 在 地 | 電 話 番 号 | 設 置 主 体 | 施 設 長 | 許 可 年 月 日 | 定 員 (人) |
|----------------------|---------|---------------------|------------|-----------------------------|---------|--------------|------------|
| 児 童 通 所 支 援 事 業 所 | あおぞら | 中央 2-30-4 | 31-0086 | NPOむつ下北子育て支援ネットワーク ひ ろ ば | 小 川 千 恵 | H25. 4. 1 | 10 |
| | キッズすまいる | 奥内字栖立場 1-67 | 45-2212 | 社会福祉法人 みちのく福祉会 | 小 島 和 博 | H24. 8. 1 | 20 |
| | ちゅうりっぷ | 田名部字赤川ノ 内並木 73-3 | 31-1566 | 社会福祉法人 みちのく福祉会 | 内 田 雅 之 | H27. 4. 1 | 10 |
| | すたあず | 田名部字南栴山 26-3 | 31-1728 | 一般社団法人 ぽこ・あ・ぽこ | 佐 藤 は る | H27. 5. 1 | 10 |

2. 福祉関係団体代表者名簿

| 名 称 | 役 職 名 | 氏 名 | 住 所 | 電話番号 | 設立年月日 |
|--------------------------|-------|---------|-----------------------------|---------|-----------------------------|
| むつ市社会福祉協議会 | 会 長 | 遠 藤 雪 夫 | むつ市中央 1-8-1 (むつ市社会福祉協議会) | 33-3023 | S42.12.22 |
| | 副 会 長 | 渡 邊 勲 | | | |
| | 副 会 長 | 工 藤 昇 | | | |
| | 副 会 長 | 坪 二三子 | | | |
| むつ市民生委員児童委員協議会 | 会 長 | 井戸端 隆 雄 | むつ市中央 1-8-1 (むつ市福祉政策課) | 22-1111 | S34.12.7 再 編 H17.3.14 |
| | 副 会 長 | 白 川 光 治 | | | |
| | 副 会 長 | 福 嶋 雄次郎 | | | |
| | 副 会 長 | 岩 本 哲 男 | | | |
| | 副 会 長 | 木 村 和 男 | | | |
| むつ市田名部南地区 民生委員児童委員協議会 | 会 長 | 井戸端 隆 雄 | むつ市中央 1-8-1 (むつ市福祉政策課) | 22-1111 | S34.12.7 |
| | 副 会 長 | 二本柳 孝 | | | |
| | 副 会 長 | 藤 田 直 子 | | | |
| むつ市大湊地区 民生委員児童委員協議会 | 会 長 | 白 川 光 治 | むつ市中央 1-8-1 (むつ市福祉政策課) | 22-1111 | S34.12.7 |
| | 副 会 長 | 菊 池 三千郎 | | | |
| | 副 会 長 | 猪 口 み よ | | | |
| むつ市田名部北地区 民生委員児童委員協議会 | 会 長 | 福 嶋 雄次郎 | むつ市中央 1-8-1 (むつ市福祉政策課) | 22-1111 | H 7.12.1 |
| | 副 会 長 | 中 村 良 一 | | | |
| | 副 会 長 | 宮 本 步 | | | |
| むつ市川内地区 民生委員児童委員協議会 | 会 長 | 岩 本 哲 男 | 川内町川内 477 (川内庁舎市民生活課) | 42-2111 | S47.3.20 |
| | 副 会 長 | 森 山 恵 子 | | | |
| | 副 会 長 | 澤 野 充 子 | | | |
| むつ市大畑地区 民生委員児童委員協議会 | 会 長 | 木 村 和 男 | 大畑町中島 108-5 (大畑庁舎市民生活課) | 34-2111 | S34.12.7 |
| | 副 会 長 | 船 木 敏 夫 | | | |
| | 副 会 長 | 海老名 淳 子 | | | |
| むつ市脇野沢地区 民生委員児童委員協議会 | 会 長 | 安 田 祥 導 | 脇野沢渡向 107-1 (脇野沢庁舎市民生活課) | 44-2111 | S21.10.1 |
| | 副 会 長 | 立 石 長四郎 | | | |
| むつ市少年センター運営委員会 | 会 長 | 堀 内 喬 | むつ市中央 1-8-1 (むつ市福祉政策課) | 22-1111 | H 4.4.1 |
| | 副 会 長 | 船 木 敏 夫 | | | |
| | 副 会 長 | 井戸端 隆 雄 | | | |
| むつ市少年指導員協議会 | 会 長 | 堀 内 喬 | むつ市中央 1-8-1 (むつ市福祉政策課) | 22-1111 | S44.4.1 |
| | 副 会 長 | 船 木 敏 夫 | | | |
| | 副 会 長 | 井戸端 隆 雄 | | | |
| むつ市青少年健全育成推進員協議会 | 会 長 | 菊 池 三千郎 | むつ市中央 1-8-1 (むつ市福祉政策課) | 22-1111 | S56.2.21 |
| | 副 会 長 | 堀 内 喬 | | | |
| むつ市防犯協会 | 会 長 | 宮 下 宗一郎 | むつ市中央 1-8-1 (むつ市福祉政策課) | 22-1111 | S44.3.6 |
| | 副 会 長 | 鎌 田 光 治 | | | |
| | 副 会 長 | 高 野 敏 昭 | | | |
| | 副 会 長 | 濱 田 小 一 | | | |

| 名 称 | 役 職 名 | 氏 名 | 住 所 | 電話番号 | 設立年月日 |
|-------------------------|--------------------------|--|----------------------------|---------|------------------------------|
| 青少年育成むつ市民会議 | 会 長 副会長 副会長 副会長 | 佐藤 広 政 堀内 喬 柴田 文彦 大見 竜人 吉岡 勝 | むつ市中央 1-8-1 (むつ市福祉政策課) | 22-1111 | H元. 9.24 |
| むつ市学校警察連絡協議会 | 会 長 副会長 副会長 副会長 | 館村 栄一 須藤 博 蛭名 博 對馬 寿之 葛野 一彦 | むつ市栗山町 17-2 (むつ中学校) | 22-1641 | S39. 2.19 |
| むつ地区防犯協会 | 会 長 副会長 副会長 | 宮下 宗一郎 越善 靖夫 白井 二郎 | むつ市中央 1-19-1 (むつ警察署) | 22-1321 | S30. 5.16 |
| むつ地区安全・安心 まちづくり推進協議会 | 会 長 副会長 副会長 | 宮下 宗一郎 越善 靖夫 白井 二郎 | むつ市中央 1-19-1 (むつ警察署) | 22-1321 | H18. 9. 7 |
| むつ地区暴力追放推進協議会 | 会 長 副会長 | 宮下 宗一郎 越善 靖夫 | むつ市中央 1-19-1 (むつ警察署) | 22-1321 | H元. 2. 1 |
| むつ地区少年警察 ボランティア連絡会 | 会 長 副会長 副会長 副会長 | 松木 成雄 皆野 文信 熊谷 美佐子 安野 真理子 | むつ市中央 1-19-1 (むつ警察署) | 22-1321 | S53. 4. 1 |
| むつ地区万引等防止協力会 | 会 長 副会長 副会長 | 野呂 泰喜 前田 恵三 内田 征吾 | むつ市中央 1-19-1 (むつ警察署) | 22-1321 | S53. 4. 1 |
| むつ下北地区保護司会 | 会 長 副会長 副会長 副会長 | 中村 満雄 佐々木 泰定 中津 義悦 吉田 みさ | むつ市中央 1-8-1 (むつ市福祉政策課) | 22-1111 | S47. 8.23 |
| むつ地区更生保護女性会 | 会 長 副会長 副会長 | 佐藤 直美 山口 ヤイ 小友 まり子 | むつ市中央 1-8-1 (むつ市福祉政策課) | 22-1111 | S53. 9.20 |
| 下 北 里 親 会 | 会 長 | 田浦 幸子 | むつ市中央 1-3-33 (むつ児童相談所) | 23-5975 | S55. 5. 1 |
| むつ市母子寡婦福祉会 | 会 長 副会長 | 大嶋 ツギ 木立 恵子 | むつ市中央 1-8-1 (むつ市子育て支援課) | 22-1111 | S36. 4. 1 再編 H17. 9. 2 |
| むつ市要保護児童等対策地域協議会 | 会 長 副会長 | 畑 中 錬逸 葛西 美保子 | むつ市中央 1-8-1 (むつ市子育て支援課) | 22-1111 | H19. 6. 6 |
| むつ市・子ども子育て会議 | 会 長 副会長 | 中村 由美子 宮木 則男 | むつ市中央 1-8-1 (むつ市子ども家庭課) | 22-1111 | H25.11.22 |

| 名 称 | 役 職 名 | 氏 名 | 住 所 | 電話番号 | 設立年月日 |
|---------------------------|-------------------------------|--|--------------------------------------|---------|-----------|
| むつ市老人クラブ連合会 む つ 支 部 | 支 部 長 副支部長 副支部長 副支部長 | 折 館 博 工 藤 正 任 津 川 彥 基 谷 口 義 美 | むつ市中央 1-8-1 (むつ市社会福祉協議会) | 33-3023 | S44. 6.24 |
| むつ市老人クラブ連合会 川 内 支 部 | 支 部 長 副支部長 副支部長 | 大 山 松 子 吉 田 た ま 岩 本 哲 男 | 川内町川内 477 (むつ市社会福祉協議会 川内支所) | 42-2002 | S47. 4. 1 |
| むつ市老人クラブ連合会 大 畑 支 部 | 支 部 長 副支部長 副支部長 副支部長 | 堺 達 哉 気 仙 忠 文 松 井 正 信 青 木 勝 榮 | 大畑町観音堂 25-1 (むつ市社会福祉協議会 大畑支所) | 34-3537 | S45. 4. 1 |
| むつ市老人クラブ連合会 脇 野 沢 支 部 | 支 部 長 副支部長 | 柴 田 峯 生 近 藤 義 雄 | 脇野沢渡向 107-1 (むつ市社会福祉協議会 脇野沢支所) | 44-3550 | S51. 5. 4 |
| むつ市身体障害者福祉協会 | 会 長 副 会 長 | 川 端 稔 子 木 立 恵 子 | むつ市中央 1-8-1 (むつ市障がい福祉課) | 22-1111 | S33. 4. 1 |
| むつ市身体障害者福祉協会 川 内 支 部 | 支 部 長 | 藤 田 廉 夫 | 川内町川内 477 (川内庁舎市民生活課) | 42-2111 | |
| むつ市身体障害者福祉協会 大 畑 支 部 | 支 部 長 | 佐 藤 慶 一 | 大畑町中島 108-5 (大畑庁舎市民生活課) | 34-2111 | S38. 3.13 |
| むつ市身体障害者福祉協会 脇 野 沢 支 部 | 支 部 長 | 中 島 洋 子 | 脇野沢渡向 107-1 (脇野沢庁舎市民生活課) | 44-2111 | S42. 4. 1 |
| 川内町手をつなぐ親の会 | 会 長 副 会 長 | 澤 野 充 子 橋 本 陽 子 | 川内町川内 477 (川内庁舎市民生活課) | 42-2111 | S62. 4. 1 |
| 大畑町手をつなぐ親の会 | 会 長 副 会 長 | 中 村 茂 一 加 藤 一 | 大畑町中島 108-5 (大畑庁舎市民生活課) | 34-2111 | S58. 9. 1 |
| む つ ろ う あ 協 会 | 会 長 | 山 本 明喜夫 | むつ市中央 1-8-1 (むつ市障がい福祉課) | 22-1111 | S55. 5.18 |
| 田 名 部 遺 族 会 | 会 長 | 手間本 節 男 | むつ市中央 1-8-1 (むつ市障がい福祉課) | 22-1111 | |
| 大 湊 遺 族 会 | 会 長 | 善 甫 憲 義 | | | |
| 川 内 町 遺 族 会 | 会 長 副 会 長 | 菊 池 正 紀 白 津 芳 春 | 川内町川内 477 (川内庁舎市民生活課) | 42-2111 | |
| 脇 野 沢 遺 族 会 | 会 長 副 会 長 副 会 長 | 櫛 引 恒 久 中 島 幸 雄 松 嶋 八 重 | 脇野沢渡向 107-1 (脇野沢庁舎市民生活課) | 44-2111 | |

| 名 称 | 役 職 名 | 氏 名 | 住 所 | 電話番号 | 設立年月日 |
|---------------------|---------|-------------|-----------------------------|---------|-----------|
| 日本赤十字社むつ市地区 | 地区長 | 宮 下 宗一郎 | むつ市中央 1-8-1 (むつ市福祉政策課) | 22-1111 | S34. 9. 1 |
| | 副地区長 | 鎌 田 光 治 | | | |
| | 副地区長 | 川 西 伸 二 | | | |
| | 副地区長 | 瀬 川 英 之 | | | |
| 川 内 分 区 | 分 区 長 | 二本柳 茂 | 川内庁舎市民生活課 | 42-2111 | |
| 大 畑 分 区 | 分 区 長 | 坂 井 隆 | 大畑庁舎市民生活課 | 34-2111 | |
| 脇 野 沢 分 区 | 分 区 長 | 浜 田 一 之 | 脇野沢庁舎市民生活課 | 44-2111 | |
| 日本赤十字社むつ市協賛委員会 | 会 長 | 高 野 敏 昭 | むつ市中央 1-8-1 (むつ市福祉政策課) | 22-1111 | S35. 1.29 |
| | 副 会 長 | 越 善 彰 | | | |
| | 副 会 長 | 奈 良 正 義 | | | |
| む つ 市 赤 十 字 奉 仕 団 | 委 員 長 | 海老名 進 | むつ市中央 1-8-1 (むつ市福祉政策課) | 22-1111 | S49. 3.30 |
| | 副 委 員 長 | 森 小 静 子 | | | |
| | 副 委 員 長 | 石 田 武 士 | | | |
| むつ市地区川内分区赤十字奉仕団 | 委 員 長 | 石 倉 司 | 川内町川内 477 (川内庁舎市民生活課) | 42-2111 | S57. 2. 1 |
| | 副 委 員 長 | 渡 部 節 子 | | | |
| | 副 委 員 長 | 吉 田 た ま | | | |
| | 副 委 員 長 | 森 山 恵 子 | | | |
| むつ市地区大畑分区赤十字奉仕団 | 委 員 長 | 濱 田 栄 子 | 大畑町中島 108-5 (大畑庁舎市民生活課) | 34-2111 | S50. 3.24 |
| | 副 委 員 長 | 伝 法 百合子 | | | |
| | 副 委 員 長 | 新井田 秀 子 | | | |
| | 副 委 員 長 | 井 上 美 幸 | | | |
| むつ市地区脇野沢分区赤十字奉仕団 | 委 員 長 | 山 崎 輝美子 | 脇野沢渡向 107-1 (脇野沢庁舎市民生活課) | 44-2111 | S50. 6.28 |
| | 副 委 員 長 | 浜 田 京 子 | | | |
| | 副 委 員 長 | 濱 田 順 子 | | | |
| | 副 委 員 長 | 菅 原 よね子 | | | |
| む つ 市 赤 十 字 有 功 会 | 会 長 | 奈 良 正 義 | むつ市中央 1-8-1 (むつ市福祉政策課) | 22-1111 | H 6. 7. 8 |
| | 副 会 長 | 對 馬 要 藏 | | | |
| | 副 会 長 | 藤 原 強 | | | |
| むつ地区金融機関防犯協議会 | 会 長 | 青森銀行むつ支店長 | むつ市本町 2-11 (青森銀行むつ支店内) | 22-1311 | S46.10.29 |
| | 副 会 長 | みちのく銀行むつ支店長 | | | |
| む つ 市 防 犯 指 導 隊 | 隊 長 | 中 西 芳 孝 | むつ市中央 1-8-1 (むつ市福祉政策課) | 22-1111 | S33. 4. 1 |
| | 副 隊 長 | 向 井 仁 | | | |
| | 副 隊 長 | 白 川 光 治 | | | |
| | 副 隊 長 | 岩 崎 金 蔵 | | | |
| 川 内 地 区 防 犯 指 導 隊 | 隊 長 | 美濃部 洋 一 | 川内町川内 477 (川内庁舎市民生活課) | 42-2111 | H 7. 2.26 |
| | 副 隊 長 | 室 瀬 理一郎 | | | |
| | 副 隊 長 | 杉 本 隆 之 | | | |
| 大 畑 防 犯 指 導 隊 | 隊 長 | 笠 嶋 武 夫 | 大畑町中島 108-5 (大畑庁舎市民生活課) | 34-2111 | S38. 4. 1 |
| 脇 野 沢 地 区 防 犯 指 導 隊 | 隊 長 | 濱 田 小 一 | 脇野沢渡向 107-1 (防犯指導隊屯所) | 44-2758 | H 4. 1.28 |
| | 副 隊 長 | 山 田 洋 一 | | | |
| | 副 隊 長 | 中 村 喜 一 | | | |
| | 副 隊 長 | 櫛 引 由 昭 | | | |

| 名 称 | 役 職 名 | 氏 名 | 住 所 | 電話番号 | 設立年月日 |
|---|-------|---------|----------------------------|---------|-----------|
| 大畑町青少年健全育成協議会 | 会 長 | 中 嶋 康 夫 | 大畑町中島 108-5 (大畑庁舎市民生活課) | 34-2111 | S63. 6.15 |
| | 副 会 長 | 田 村 修 | | | |
| | 副 会 長 | 松 本 邦 博 | | | |
| むつ市子育てメイト会事務局 | 会 長 | 葛 西 美保子 | 柳町 1-2-15 佐藤ビル 2F | 23-7844 | H14. 9. 1 |
| | 副 隊 長 | 小 川 千 恵 | | | 再 編 |
| | 副 隊 長 | 佐々木 さとみ | | | H17. 8. 1 |
| 特 定 非 営 利 活 動 法 人 むつ下北子育て支援ネットワーク「ひろば」 | 代表理事 | 小 川 千 恵 | 柳町 1-2-15 佐藤ビル 2F | 23-7844 | H16. 5.25 |

3. 相談員等名簿

| 名 称 | 氏 名 | 住 所 | 電話番号 |
|-----------------|---------|---------------|---------|
| 身 体 障 害 者 相 談 員 | 川 端 稔 | 海老川町 21-10 | 27-2995 |
| | 林 隆 子 | 山田町 6-9 | 24-2009 |
| | 木 立 恵 子 | 新町 7-5 | 22-3344 |
| | 佐々木 暁 | 金曲 1-20-22 | 22-7551 |
| | 菊 池 貞 子 | 田名部字二又川目 41-6 | 22-2716 |
| | 藤 田 廉 夫 | 川内町川内 377 | 42-3408 |
| | 宮 川 功 | 大畑町新町 99-3 | 34-3502 |
| | 佐 藤 慶 一 | 大畑町新町 88-1 | 34-6441 |
| | 中 島 洋 子 | 脇野沢桂沢 32 | 44-3195 |

| 名 称 | 氏 名 | 住 所 | 電話番号 |
|-----------------|---------|---------------|---------|
| 知 的 障 害 者 相 談 員 | 塩 田 景 子 | 川守町 6-34 | 24-1163 |
| | 畑 中 まゆみ | 金曲 1-20-38 | 22-5927 |
| | 橋 本 陽 子 | 川内町熊ヶ平 161-5 | 42-4538 |
| | 船 木 敏 夫 | 大畑町水木沢 34-265 | 34-5393 |

社会福祉の概要
平成30年度

平成30年7月 発行
編集・発行 青森県むつ市福祉事務所
青森県むつ市中央一丁目8番1号
電話0175(22)1111
